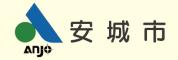
BASS 175210

第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画 令和6~8年度

健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち







はじめに



全国的に人口減少・少子高齢化の進展に伴い、医療・介護を含めた高齢者支援に対するニーズが増加・多様化しております。本市におきましても令和2年(2020年)に65歳以上の高齢者が人口の21%を超え、超高齢社会に突入しております。また、団塊の世代の方々が令和7年(2025年)には、75歳以上となることから、後期高齢者が増加します。さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)には、

高齢者の増加だけでなく、現役世代の減少がより顕著となることが見込まれて おります。

今後、ますますひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、介護を必要とする 高齢者が増加していく状況を考慮し、コロナ禍後の生活の変化も見据え「あんジョイプラン10」を策定しました。

本プランでは、「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」を基本理念とし、この基本理念の実現を目指すため、3つの基本目標と5つの重点項目を設定しています。

医療と介護の連携をより一層強化するとともに、健康づくりや生きがいづくりを通じて、健康で元気に自分らしく暮らすことができるよう、事業を推進するとともに、在宅生活の支援の充実と介護の分野だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制の構築を図ってまいります。

あわせて、地域住民主体の見守り活動などを専門職と共に支える『安城市版地域包括ケアシステム』を深化・推進し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉等の各関係機関の皆様と一緒に力を尽くしてまいりますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、あんジョイプラン10の策定にご参画いただきました委員の皆様、アンケート調査やパブリックコメントなどに貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年(2024年)3月

目 次



第1	章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 1
1	計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
2	計画の内容と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 2
3	計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 4
第2	章 高齢者を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 6
1	人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
2	高齢化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	住居の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5	健康状態 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16
6	社会参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
7	調査からみた高齢者像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
8	介護保険サービスの利用状況とニーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
第3	章 基本理念・基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
2	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
3	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
4	重点施策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	34
第4	章 施策・個別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
1	健康と生きがいづくり、介護予防の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
2	地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進・・・・・・・・・	41
3	介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
4	個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52

第:	5章	介護保険事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
	1 :	基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
2	2	介護保険サービスの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
3	3	地域支援事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
4	4	地域包括支援センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
į	5	介護サービス量・保険料の見込み・・・・・・・・・・・・87
第(6章	施設整備計画 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
•	1	介護保険関連施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
2	2	高齢者福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
第'	7章	計画の推進・・・・・・・・100
-	1	計画の推進体制・・・・・・・・・・100
参	考	料101
	1	計画の策定経過の概要・・・・・・・101
2	2	あんジョイプラン10策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・103
	3	あんジョイプラン10策定委員会 諮問・答申・・・・・・・・・104
4	4	用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105



第1章

あん**ジ**ョイプラン10

計画策定にあたって

1

計画策定の背景と趣旨

介護保険制度は、平成12年(2000年)4月に施行されてから23年が経過し、 サービスの提供基盤が整備され、利用者が着実に増加しており、我が国における高齢 期の生活を支える仕組みとして定着してきました。

本市においても、介護保険サービスをはじめ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく自立した日常生活を営むことができるよう、様々な取り組みを進めてきました。

近年の計画では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、介護や生活支援を必要とする人が大幅に増加することが見込まれる令和7年(2025年)を見通してきましたが、本計画の期間内にその年を迎えることとなります。

本計画では、さらに高齢化が進み、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加し、現役世代の減少が顕著になる令和22年(2040年)を見据えた「地域共生社会」の実現に向け、基本理念に基づき、基本目標や重点施策を定め、地域の実情に合ったきめ細かな施策の取り組みを推進していきます。

また、自助・共助・公助のうち、特に自助・共助の部分については、福祉施策の総合的計画である地域福祉計画の趣旨に基づき、施策の推進を図ります。

計画の策定にあたっては、国、県の計画をはじめ、安城市第9次総合計画や安城市 地域福祉計画などの本市における関係諸計画と整合性を図り作成しました。

今回の「あんジョイプラン10(第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護 保険事業計画)」は、安城市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進と持続可能な 制度の構築を進めるとともに、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対 応できる相談体制の強化、高齢者の抱える孤独・孤立等への様々な支援、介護予防の 推進を目指して策定しました。

計画の内容と期間

(1)計画の内容

本計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画として策定する高齢者福祉計画とを合わせて「あんジョイプラン」としています。

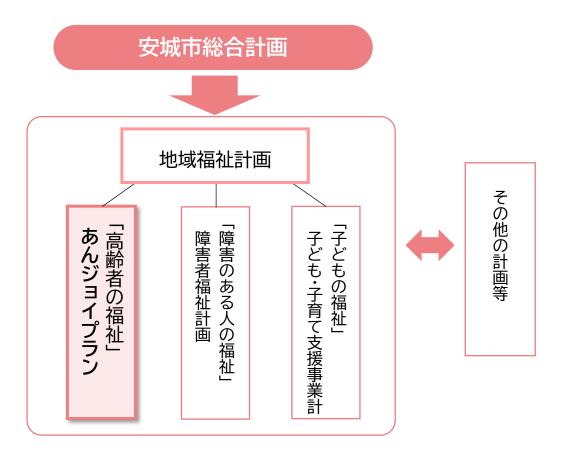
介護保険事業計画は、介護保険サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画です。

一方、高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施 策も含んでいます。

(2)他の計画との関連

本市行政の基本指針としての安城市総合計画のもと、施策に関する部門別計画を策定し、各種事業を推進しています。また、地域における高齢者・障害のある人・こどもの福祉をはじめ、あらゆる福祉に関して共通して取り組むべき事項等を定めた計画として、地域福祉計画が位置づけられています。

このため、本計画は、こうした他の計画と整合性を図りながら策定しました。



(3)計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項に定められているとおり、3年を1期として策定しており、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までを計画期間としています。なお、高齢者福祉計画は、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間の計画として策定しました。これまでは、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)を見通しながら計画を策定してきましたが、本計画の期間内に令和7年(2025年)を迎えます。

<令和7年(2025年)までの見通し>

令和7年(2025年) 団塊世代が75歳に

<令和22年(2040年)までの見通し>

令和 22 年(2040 年) 団塊ジュニア世代 が 65 歳に

第7期計画 平成30年度 (2018年度)

~令和 2 年度 (2020 年度) 第8期計画

令和 3 年度 (2021 年度) ~令和 5 年度

(2023年度)

第9期計画 令和6年度 (2024年度) ~令和8年度 (2026年度) 第 10 期計画 令和 9 年度

(2027 年度) ~令和 11 年度 (2029 年度)/

介

護

保

険

事

業

計

画

高齢者福祉

計画

第8次計画

平成 30 年度(2018 年度) ~令和 5 年度(2023 年度) 第9次計画

令和 6 年度(2024 年度) ~令和 11 年度(2029 年度)

3 計画の策定体制

(1)策定体制

本計画の策定にあたっては、介護保険事業の進捗管理等を行っている介護保険・地 域包括支援センター運営協議会を母体とする「あんジョイプラン10策定委員会」を 設置し、策定しました。

この策定委員会を中心とした計画の策定体制は、以下のとおりです。

あんジョイプラン 10 策定委員会

委員:16名

学識経験者、福祉、医療、保健等関係者、 被用者保険者代表、被保険者代表等で構成

顧問:計画について優れた識見を有する者

内容:計画策定のための検討及び審議を行い、市長に答申

諮問 安城市長 答申

付議

意見

安城市

幹事会

メンバー:計画策定に関係する庁内、社

会福祉協議会、シルバー人材 センター役職者等で構成

審議内容:作業部会が作成した実務的資

料等を検討し、一体的、総合

的な計画案を作成

作業部会

メンバー:計画策定に関係する庁内、社会

福祉協議会、シルバー人材セン

ターの関係課職員で構成

審議内容:計画策定に必要な事項を調査研

究し、幹事会に提供するための

実務的資料等を作成

備考:各組織の事務局は高齢福祉課です。

懇話会

メンバー:地域包括ケアシステムの

中の各部会や委員等によ

り構成

容:データに即したメンバー 内

> で、現状・課題・必要な 取り組みについて意見交

テーマ:

意見

意見

収集

- ○高齢者のデジタル活用について
- ○介護予防・フレイル予防と地域 の参加について
- ○介護人材の確保について
- ○課題の複合化・複雑化の実態な どについて

(2) 高齢者等実態調査(実施時期:令和4年12月)

市民の生活や高齢者介護の状況、福祉への意向、事業者における課題等を把握し、「あんジョイプラン10(第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画)」策定のための基礎資料とするため、以下の調査を実施しました。

区分	対象者	調査方法	配布数	有効回収数 (有効回収率)
一般高齢者調査	要介護認定を受けていない65 歳以上の市民(要支援認定者 を含む)		2,700人	1,972 人 (73.0%)
在宅介護者調査	市内の要介護認定者(要支援 認定者、施設入所者を除く)		1,800人	1,083 人 (60.2%)
若年者調査	要支援・要介護認定を受けて いない 40 歳から 64 歳までの 市民		2,000人	1,005 人 (50.3%)
	市内の居宅介護支援事業所、 小規模多機能型居宅介護事業	郵送調査 (Web を併用)	34 事業所	21 事業所 (61.8%)
在宅生活改善調査	所、看護小規模多機能型介護 事業所及び所属介護支援専門 員	(100 - 1)//13/	110人	69 人 (62.7%)
居所変更実態調査	市内の施設・居住系サービス 事業所		41 事業所	27 事業所 (65.9%)
○	市内の施設・居住系サービス、 通所系・短期系サービス、訪		138 事業所	83 事業所 (60.1%)
介護人材実態調査	問系を含むサービス各事業所 及び所属訪問系職員		523 人	170 人 (32.5%)

(3)懇話会

テーマ	開催日時	参加者	趣旨
高齢者のデジタ ル活用について	令和5年2月28日(火) 9:00~9:45	老人クラブ連合会 (9名)	社会のデジタル化が進む中、高齢者のデジタルデビュー、デジタルスキル向上のための課題を整理する。
介護予防・フレ イル予防と地域 の参加について	令和5年2月28日(火) 19:30~20:30	安城地域リハビリ ネットワーク (11 名)	介護予防・フレイル対策の現状と課題を整理する。 特に、地域の取り組みを促進し、参加しやすくするための視点から課題を整理する。
介護人材の確保	令和5年3月8日(水) 13:30~14:20	グループホーム 事業所代表(8名)	第8期の懇話会で話し合われた 、介護助手の導入、などの取り
について	令和5年3月28日(火) 10:00~10:50	特別養護老人ホーム 及び老人保健施設事 業所代表(16名)	組みの成果を把握する。 介護人材の確保の実態と課題を 整理し、解決策を検討する。
課題の複合化・	令和5年5月10日(水) 15:30~16:15	保健福祉部会 (16 名)	現場での支援活動を通じて感じる、福祉課題の複合化・複雑化
複雑化の実態な どについて	令和5年6月23日(金) 14:00~15:00	ケアマネット (6 名)	の実態を踏まえて、支援の在り 方を検討する。最近の高齢者 像、高齢者の課題を整理する。



第2章

あんジョイプラン10

1

人口の推移

高齢者を取り巻く現状

(1)人口の推移

本市の総人口は、令和5年(2023年)10月1日時点で188,456人です。 総人口は増加基調で推移してきましたが、令和2年(2020年)以降はほぼ横ばい で推移しています。

高齢者人口は、増加傾向にあり、令和5年(2023年)は41,250人となっています。

【年齢別人口の推移】 (人)

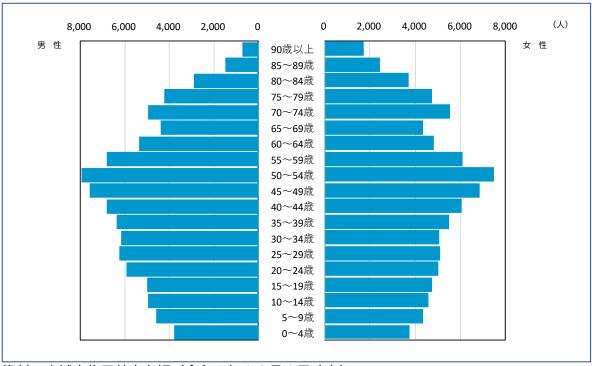
反丛		実終	責値	推計値			
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総 数	190, 155	189, 543	188, 999	188, 456	188, 237	187, 808	187, 327
0~14 歳	28,057	27, 417	26,824	26,077	25, 405	24, 767	24, 212
0~14 成	14.8%	14.5%	14.2%	13.8%	13.5%	13.2%	12.9%
15~64 歳	121,865	121, 426	121, 162	121, 129	121, 161	121, 109	120,806
15~04 成	64.1%	64.1%	64.1%	64.3%	64.4%	64.5%	64.5%
65 歳以上	40, 233	40,700	41,013	41,250	41,671	41,932	42, 309
05 成以工	21.2%	21.5%	21.7%	21.9%	22.1%	22.3%	22.6%
65~74 歳	20,756	20, 762	20,076	19, 232	18, 461	17,912	17, 752
(再掲)	10.9%	11.0%	10.6%	10.2%	9.8%	9.5%	9.5%
75 歳以上	19, 477	19, 938	20, 937	22,018	23, 210	24, 020	24, 557
(再掲)	10.2%	10.5%	11.1%	11.7%	12.3%	12.8%	13.1%

資料:令和2年~令和5年は安城市住民基本台帳(各年10月1日現在)

令和6年以降は、安城市による推計値です。

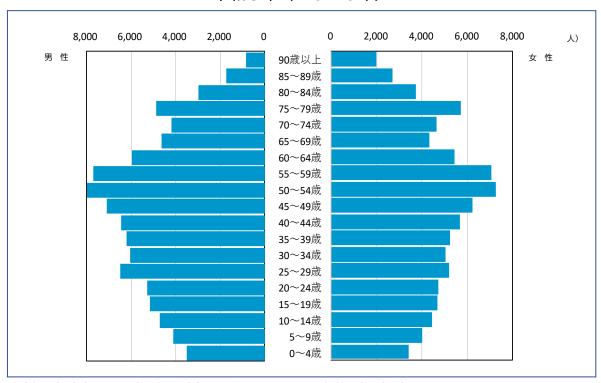
(2) 人口ピラミッド

令和5年(2023年)



資料:安城市住民基本台帳(令和5年10月1日時点)

令和8年(2026年)



資料:安城市による推計値(令和8年10月1日時点の推計値)

(3) 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、各中学校区の8圏域を設定しております。

【日常生活圏域別の高齢者人口・要介護認定者数・認定率】

四世夕	高齢者人口	要介護及び要支援認定者			
圏域名	(人)	人数(人)	認定率(%)		
東山中学校区	4,766	682	14.3		
安城北中学校区	7, 179	987	13.8		
篠目中学校区	4,092	588	14. 4		
安城南中学校区	6,537	909	13.9		
安祥中学校区	4,582	716	15.6		
安城西中学校区	5,484	728	13.3		
明祥中学校区	3, 272	478	14. 6		
桜井中学校区	5, 338	779	14. 6		
計	41,250	5, 867	14. 2		

備考:要介護認定者数は住所地特例者を除き表示しています。(令和5年10月1日時点)

(4)日常生活圏域別の主な介護保険サービス、老人福祉施設等

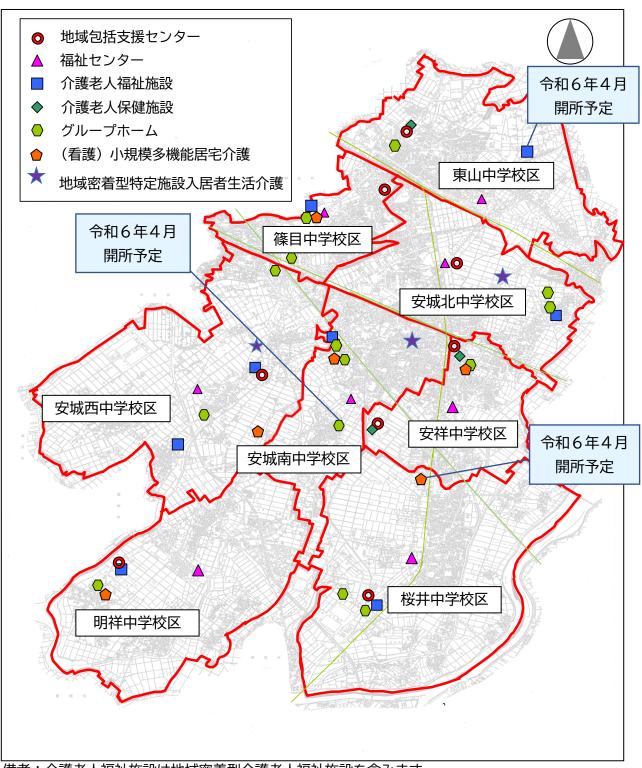
	圏域名									
区分	サービス等	東山	安城北	篠 目	安城南	安 祥	安城西	明 祥	桜井	計
梅	介護老人福祉施設	1	1	1	1		2	1	1 (100)	8
型型	<u> </u>	$(120) \times 4$	(100)	(29)	(29)		(220)	(100)	(100)	(698)
施設系	介護老人保健施設	(110)				2 (200)				3 (310)
	地投放羊型性党状乳		1		1		1			3
居	地域密着型特定施設		(29)		(29)		(29)			(87)
居住系	認知症対応型共同生活 介護(グループホー	1 (10)	2	2	3	1	2	1	2	14
	ム)	(18)	(36)	(36)	(54) ※ 5	(18)	(45)	(18)	(36)	(261)
	(看護)小規模多機能			1	1	1	1	1	1	6
・地	型居宅介護※2			(29)	(25)	(29)	(29)	(25)	(29)※6	(166)
老盛	サービス付き高齢者向			2	2	3			1	8
益煮	け住宅			(113)	(68)	(131)			(32)	(344)
같業	有料老人ホーム等 ※		2		2		2		3	9
施し	3		(82)		(38)		(188)		(91)※7	(399)
・老人福祉施設等地域密着型サービス	地域包括支援センター 福祉センター地区社協	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各8

備考:上段は施設数 下段は定員数です。

(令和6年4月予定)

- ※1 介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含みます。
- ※2 篠目中学校区の小規模多機能型居宅介護は、看護小規模多機能型居宅介護です。
- ※3 桜井中学校区の有料老人ホーム等はケアハウス(定員50名)を含みます。
- ※4 令和6年4月開所予定(1施設120定員)です。
- ※5 令和6年4月開所予定(1施設18定員)です。
- ※6 令和6年4月開所予定(1施設29登録定員)、看護小規模多機能型居宅介護です。
- ※7 令和6年4月開所予定(1施設20定員)です。

(5)日常生活圏域設定図



備考:介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含みます。

高齢化の状況

(1) 高齢化率の状況

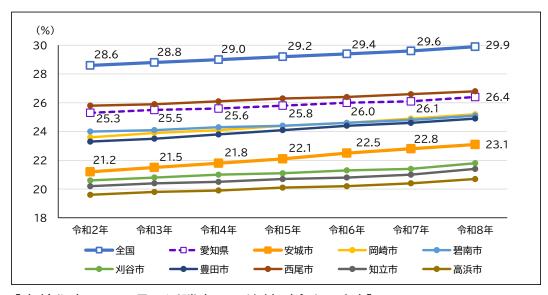
令和5年(2023年)10月1日時点における本市の高齢化率は22.1%で、全国、愛知県よりも低く、西三河地域においても、岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市よりも低くなっています。

【高齢化率の推移:国、県、近隣市との比較】

(%)

反丛	実績値	推計值							
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年		
全国	28.6	28.8	29.0	29.2	29.4	29.6	29.9		
愛知県	25.3	25.5	25.6	25.8	26.0	26.1	26.4		
安城市	21.2	21.5	21.8	22.1	22.5	22.8	23.1		
岡崎市	23.6	23.9	24.1	24.4	24.6	24.9	25. 2		
碧南市	24.0	24.1	24.3	24.4	24.6	24.8	25. 1		
刈谷市	20.6	20.8	21.0	21.1	21.3	21.4	21.8		
豊田市	23.3	23.5	23.8	24.1	24.4	24.6	24.9		
西尾市	25.8	25.9	26.1	26.3	26.4	26.6	26.8		
知立市	20.2	20.4	20.5	20.7	20.8	21.0	21.4		
高浜市	19.6	19.8	19.9	20.1	20. 2	20.4	20.7		

資料:令和2年・7年は総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(各年10月1日時点)、令和3~6年・8年は安城市による補間値 ※他市との比較のため国立社会保障・人口問題研究所の数値を利用しております。



【高齢化率の国、県、近隣市との比較(令和5年)】



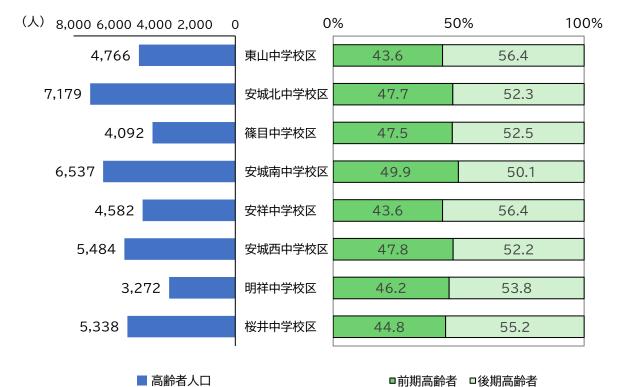
(2) 中学校区別の高齢化の状況

令和5年(2023年)の中学校区別の高齢化率をみると、明祥中学校区で最も高くなっています。また、高齢者人口のうち、前期高齢者・後期高齢者別で割合をみると、後期高齢者の割合は全校区で5割を超え、東山中学校区と安祥中学校区で最も高くなっています。

【中学校区別の高齢化率(策定年度における比較)】

J. C. Du	総人口	総人口(人)		口 (人)	高齢化率(%)		
校区別	令和2年	令和5年	令和2年	令和5年	令和2年	令和5年	
東山中学校区	24,676	24, 270	4, 731	4,766	19.2	19.6	
安城北中学校区	30, 521	30, 130	6,905	7, 179	22.6	23.8	
篠目中学校区	22, 432	21,849	3,968	4, 092	17.7	18.7	
安城南中学校区	31, 252	31,603	6, 266	6,537	20.0	20.7	
安祥中学校区	19, 498	19, 258	4, 486	4, 582	23.0	23.8	
安城西中学校区	26,073	25,839	5, 316	5, 484	20.4	21.2	
明祥中学校区	13, 190	12, 789	3, 318	3, 272	25. 2	25.6	
桜井中学校区	22, 513	22, 719	5, 243	5, 338	23.3	23.5	
計	190, 155	188, 456	40, 233	41,250	21.2	21.9	

資料:住民基本台帳(各年10月1日時点) 高齢者:65歳以上



資料:住民基本台帳(令和5年10月1日時点)

備考:高齢者65歳以上、前期高齢者65~74歳、後期高齢者75歳以上です。

(3) 認定の状況

本市の認定者数は、令和5年(2023年)9月末時点で6,125人となっています。令和2年(2020年)からの推移をみると増加傾向にあります。

認定率は14.9%で横ばいとなっています。他の地域と比較すると、全国、愛知県よりも低く推移しています。また、近隣市では増加傾向にあるのに対し、本市は横ばいで推移しています。

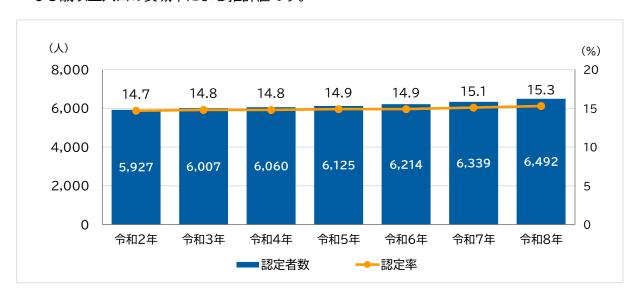
【要介護度別認定者数及び認定率の推移】

(人)

	- 12		実績	責値	推計值			
区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
要支	泛援 1	1,126	1, 163	1, 222	1, 204	1,237	1,265	1, 290
要支	泛援 2	849	867	902	903	909	917	925
要介)護1	1, 192	1,237	1, 195	1, 222	1, 212	1,236	1, 279
要介護 2		867	849	858	841	800	810	826
要介護 3		599	563	589	622	650	671	697
要介	ì護 4	748	817	807	818	872	893	911
要介	ì護 5	546	511	487	515	534	547	564
認定者	皆計(A)	5,927	6,007	6,060	6, 125	6, 214	6, 339	6, 492
高齢者	皆計(B)	40, 203	40,669	40, 971	41, 211	41,671	41,932	42, 309
=1111	安城市	14. 7%	14.8%	14.8%	14.9%	14. 9%	15.1%	15.3%
認定率	愛知県	17.1%	17.5%	17. 7%	18.1%	_	_	_
(A/B)	全国	18.9%	19.2%	19.4%	19.7%	_	_	-

資料:介護保険事業状況報告(各年9月末時点)

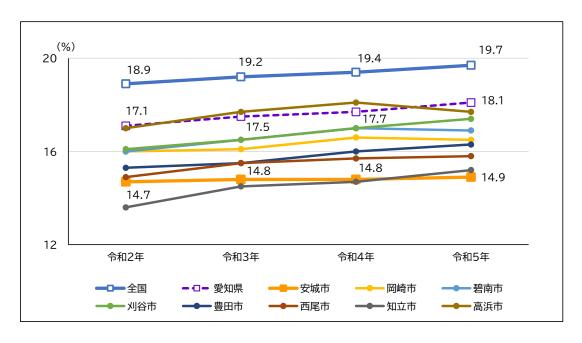
[※]認定者は、第2号被保険者を含みます。高齢者数は、実績値は第1号被保険者数、推計値は 65歳以上人口の安城市による推計値です。



【認定率の推移】 (%)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	18.9	19. 2	19.4	19.7
愛知県	17. 1	17.5	17. 7	18. 1
安城市	14. 7	14.8	14.8	14.9
岡崎市	16.0	16. 1	16.6	16.5
碧南市	16.0	16.5	17.0	16.9
刈谷市	16. 1	16.5	17.0	17. 4
豊田市	15.3	15.5	16.0	16.3
西尾市	14.9	15.5	15.7	15.8
知立市	13.6	14. 5	14.7	15. 2
高浜市	17.0	17.7	18. 1	17.7

資料:介護保険事業状況報告(各年9月末時点)



世帯の状況

(1)世帯構成

3

本市の高齢者のいる世帯は、令和5年(2023年)で27,943世帯であり、総世帯に占める割合は35.5%となっています。高齢者単身世帯は10.4%、高齢者のみの世帯は9.5%となっています。

他の地域と比較すると、高齢者のいる世帯は、全国、愛知県及び、岡崎市、碧南市、 豊田市、西尾市よりも低くなっています。

【世帯構成の推移】

	区分		世帯数(t	世帯)	総世帯に占める割合(%)		
			令和2年	令和5年	令和2年	令和5年	
総世帯		総世帯	76, 868	78,680	_	_	
高	高齢者のいる世帯		26, 951	27, 943	35. 1	35.5	
	高齢者単身世帯		7, 277	8, 206	9.5	10.4	
	高齢者のみの世帯		7, 086	7, 467	9. 2	9.5	
		夫婦のみ	6, 541	6,882	8.5	8.8	
	夫婦以外		545	585	0.7	0.7	
	そ	の他の高齢者世帯	12,588	12, 270	16.4	15.6	

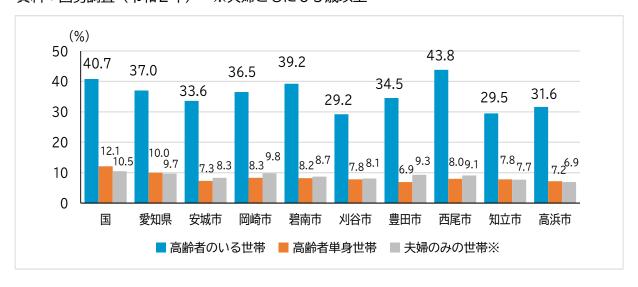
資料:住民基本台帳(各年10月1日時点)

【高齢者のいる世帯の国、県、近隣市との比較】

(%)

		国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市
高齢者のいる世帯		40.7	37.0	33.6	36.5	39. 2
	高齢者単身世帯	12.1	10.0	7.3	8.3	8.2
	夫婦のみの世帯※	10.5	9.7	8.3	9.8	8.7
		刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
高	齢者のいる世帯	29.2	34.5	43.8	29.5	31.6
	高齢者単身世帯	7.8	6.9	8.0	7.8	7.2
	夫婦のみの世帯※	8.1	9.3	9. 1	7. 7	6.9

資料:国勢調査(令和2年) ※夫婦ともに65歳以上



4 住居の状況

(1) 住居の状況

本市の持ち家率は61.8%であり、全国、愛知県及び刈谷市、豊田市、知立市、高 浜市よりも高くなっています。また、65歳以上のいる世帯での持ち家率は85.1% で65歳未満の世帯よりも高くなっています。

【住居の状況(65歳未満の世帯及び65歳以上のいる世帯)】

(%)

	区分	全国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市
持ち	持ち家		58.9	61.8	64.6	64.1
	うち 65 歳以上のいる世帯	81.9	80.6	85.1	86.9	87.3
公営	・公社等の借家	4.8	5.1	3.1	2.1	2.6
	うち65歳以上のいる世帯	6.4	7.4	4.6	3. 2	3. 2
民間	の借家	29.3	29.5	27.2	26.9	23.9
	うち65歳以上のいる世帯	10.4	10.9	9.4	8.8	8.2
その	他	5.4	6.6	7.9	6.4	9.5
	うち 65 歳以上のいる世帯	1.3	1.1	0.9	1.1	1.3
	区分	刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
持ち		<u>刈谷市</u> 54.9	豊田市 60.1	西尾市 71.9	知立市 52.0	高浜市 59.7
持ち			•	– .		
	家	54.9	60.1	71.9	52.0	59.7
	家 うち 65 歳以上のいる世帯	54. 9 84. 0	60. 1 87. 4	71. 9 91. 3	52. 0 78. 9	59. 7 79. 8
公営	家 うち 65 歳以上のいる世帯 ・公社等の借家	54. 9 84. 0 2. 0	60. 1 87. 4 3. 6	71. 9 91. 3 2. 5	52. 0 78. 9 6. 2	59. 7 79. 8 5. 3
公営	家 うち 65 歳以上のいる世帯 ・公社等の借家 うち 65 歳以上のいる世帯	54. 9 84. 0 2. 0 3. 7	60. 1 87. 4 3. 6 4. 2	71. 9 91. 3 2. 5 2. 9	52. 0 78. 9 6. 2 7. 3	59. 7 79. 8 5. 3 8. 3
公営	家 うち 65 歳以上のいる世帯 ・公社等の借家 うち 65 歳以上のいる世帯 の借家 うち 65 歳以上のいる世帯	54. 9 84. 0 2. 0 3. 7 31. 4	60. 1 87. 4 3. 6 4. 2 25. 1	71.9 91.3 2.5 2.9	52. 0 78. 9 6. 2 7. 3 33. 9	59. 7 79. 8 5. 3 8. 3 26. 4

資料:国勢調査(令和2年)

【有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅】

区分		平成 23 年	平成 26 年	平成 29 年	令和2年	令和5年
有料老人ホーム	施設数(か所)	3	4	4	6	8
	部屋数(室)	197	249	249	299	375
サービス付き高齢者向け住宅	施設数(か所)	_	5	6	6	8
	部屋数(室)	_	266	298	298	347

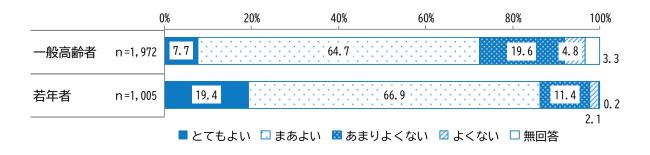
備考:各年度末時点の施設数及び部屋数です。但し、令和5年は10月1日時点です。

5 健康状態

(1)アンケート結果

■主観的健康観(一般高齢者調査、若年者調査)

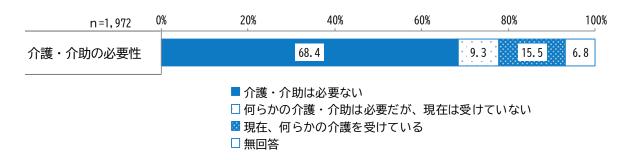
『健康状態がよい』(「とてもよい」「まあよい」の計)人は、一般高齢者が72.4%、若年者が86.3%となっています。一方、『健康状態がよくない』(「よくない」「あまりよくない」の計)は、一般高齢者が24.4%、若年者が13.5%となっています。



資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

■介護・介助の必要性(一般高齢者調査)

「介護・介助は必要ない」が68.4%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.3%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が15.5%となっています。

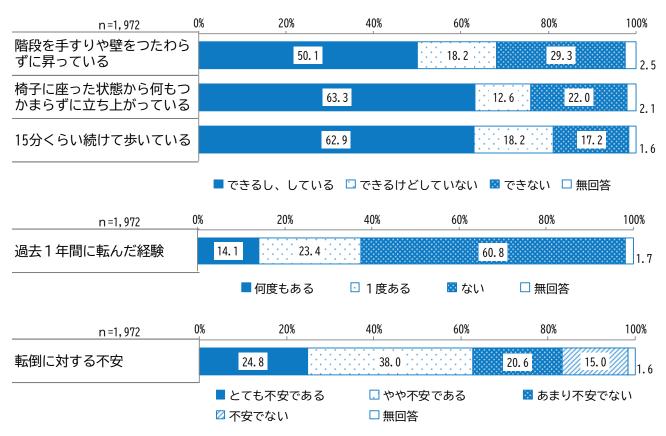


■からだの動き(一般高齢者調査)

からだを動かすことについて「できない」と回答した人は、「階段を手すりや壁をつたわらずに昇っている」で29.3%、「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっている」で22.0%、「15分くらい続けて歩いている」で17.2%となっています。

過去1年間に転んだ経験が「何度もある」人は14.1%となっています。『ある』 (「何度もある」「1度ある」の計) は37.5%となっています。

転倒に対する不安は、「やや不安である」の38.0%が最も高く、『不安である』(「とても不安である」「やや不安である」の計)は62.8%となっています。



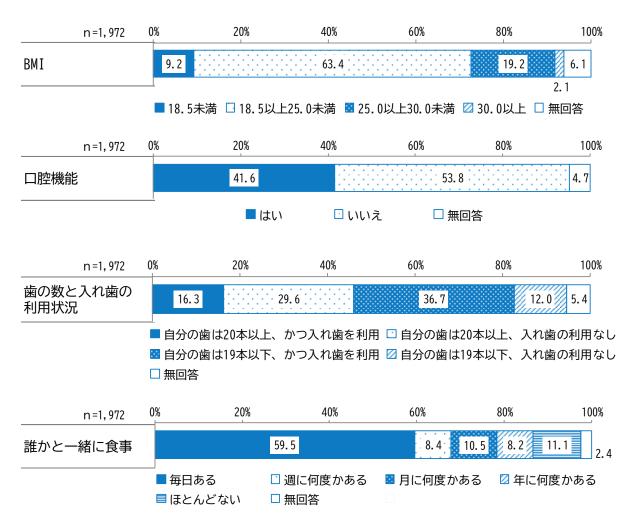
■食べること(一般高齢者調査)

身長と体重からBMI値を計算すると、「やせ」の状態であるBMI=18.5未満の人は9.2%となっています。また、「肥満」の状態であるBMI=25.0以上の人は21.3%で、そのうちBMI=30.0以上の人は2.1%となっています。

口腔機能について、「はい」(半年前に比べて固いものが食べにくくなった)は41.6%となっています。

歯の数と入れ歯の利用状況は、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の36.7%が最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が29.6%となっています。

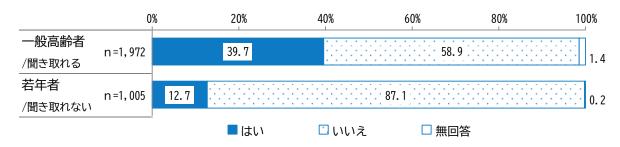
誰かと食事をともにする機会は、「毎日ある」が59.5%で最も高く、「ほとんどない」は11.1%となっています。



■聞くこと(一般高齢者調査、若年者調査)

一般高齢者調査で、会話やテレビの音などが、うまく聞き取れる(「はい」)は39.7%となっています。

若年者調査で、うまく聞き取れないと感じる(「はい」)は12.7%となっています。



資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

(2) 懇話会意見

- ・通いの場への支援について、サロン実施者を巻き込んだ実施ができていないこと が課題である。(安城地域リハビリネットワーク)
- ・サロンへの参加者は同じ人が多いという現状がある。(安城地域リハビリネットワーク)
- ・サロンでの介護予防活動のデータが蓄積されているが、そのデータをどう活用していくかが課題である。(安城地域リハビリネットワーク)
- ・サロンにおける介護予防への新規参加者を増やしていくというところに目を向けている地域は少ない。(安城地域リハビリネットワーク)
- ・健康意識が高い人が参加しており、リスクが高い人に参加していただく形にはなっていない。(安城地域リハビリネットワーク)

6 社会参加

(1) 高齢者の就業状況

本市の高齢者の就業状況をみると、65歳以上の就業率は全体で24.6%であり、 男女別では男性31.0%、女性19.2%です。年齢別では、65~69歳は全体で43.6%であり、他の年代と比べて高くなっています。また、平成12年(2000年)以降の推移をみると、男性高齢者の就業率は低下傾向、女性高齢者の就業率は上昇傾向にあります。他の地域と比較すると、全国、愛知県及び、岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市、高浜市よりも低くなっています。

【高齢者の就業率】 (%)

区分	高齢者計	65~69 歳	70~74 歳	75~79 歳	80~84 歳	85 歳以上
全体	24.6	43.6	29.8	17. 9	11.1	5. 1
男性	31.0	51.1	36.2	21.5	14. 4	8.2
女性	19. 2	36.6	23.8	14. 9	8.4	3.5

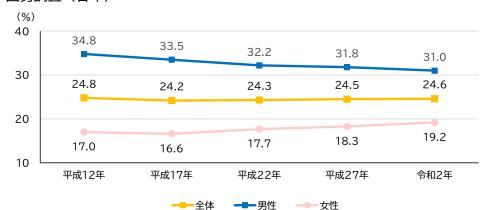
資料:国勢調査(令和2年)

【高齢者の就業率の推移】

(%)

区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年
全体	24.8	24. 2	24.3	24.5	24.6
男性	34.8	33.5	32.2	31.8	31.0
女性	17.0	16.6	17.7	18.3	19.2

資料:国勢調査(各年)



【高齢者の就業率 国、県、近隣市との比較】

(%)

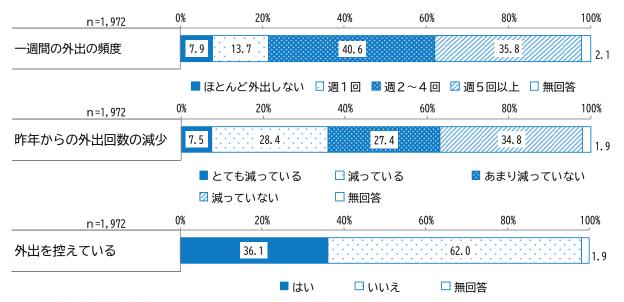
区分	全国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
全体	24. 7	25. 4	24. 6	26.0	29.1	24.3	25.0	28.8	22.8	25.8
男性	33.3	32.9	31.0	33.5	36.0	30.7	31.7	36.3	29.5	32.5
女性	18.1	19.3	19.2	19.9	23. 4	18.9	19.1	22.7	17.1	20.3

資料:国勢調査(令和2年)

(2) アンケート結果

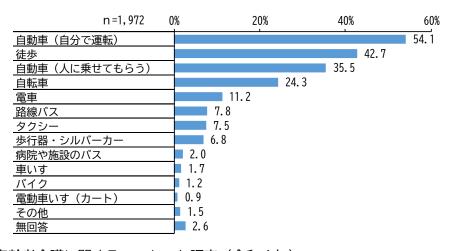
■外出(一般高齢者調査)

一週間の外出の頻度は、「週2~4回」の40.6%が最も高く、次いで「週5回以上」が35.8%となっています。また、「ほとんど外出しない」は7.9%となっています。 昨年と比べた外出回数は、「減っていない」が34.8%と最も高く、『減っていない』 (「減っていない」「あまり減っていない」の計) は62.2%となっています。一方、『減っている』(「とても減っている」「減っている」の計) は35.9%となっています。



資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

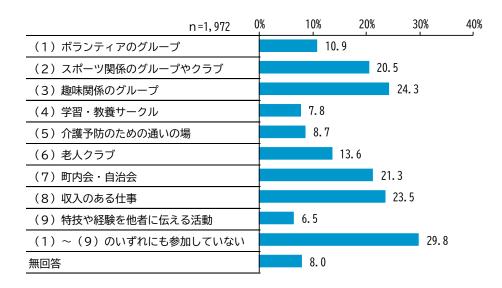
外出する際の移動手段は、「自動車(自分で運転)」の54.1%が最も高く、次いで「徒歩」の42.7%、「自動車(人に乗せてもらう)」は35.5%、「自転車」は24.3%、「電車」は11.2%となっています。



資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

■余暇活動・社会活動(一般高齢者調査)

一般高齢者の地域活動への参加頻度をみると、「趣味関係のグループ」や「収入のある仕事」への参加が多く見られます。何らかの活動に週1回以上参加している人が約46%を占めていますが、いずれにも参加していない人が約30%となっています。



資料: 高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

(3) 懇話会意見

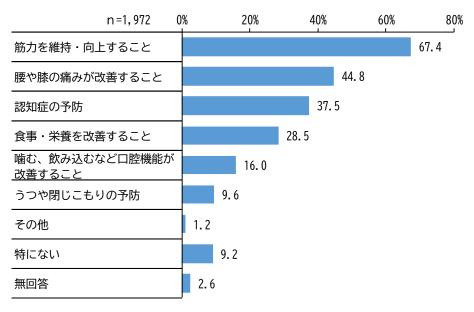
- ・移動手段の確保が困難。(保健福祉部会)
- ・高齢者は役割を持ちたいと思っているが、持ちにくい状況にある。(保健福祉部会)
- ・エレベーターがないなどの住宅事情があり、外出しなくなるというケースがあ る。(保健福祉部会)
- ・スマホを持っていても使い方がわからないので、支援してもらえると助かる。(保健福祉部会)
- ・市のサービス利用や手続き、防災関係、情報提供などにスマホを利用してみたい と思う。(老人クラブ連合会)
- ・老人会によっては、連絡手段としてLINEを利用しているところもある。一斉 に連絡できるのでとても便利だと思う。(老人クラブ連合会)

7 調査からみた高齢者像

(1)アンケート結果

■介護予防のために取り組みたいこと(一般高齢者調査)

介護予防のために取り組みたいことは、「筋力を維持・向上すること」の67.4% が最も高く、次いで「腰や膝の痛みが改善すること」は44.8%、「認知症の予防」は37.5%、「食事・栄養を改善すること」は28.5%となっています。

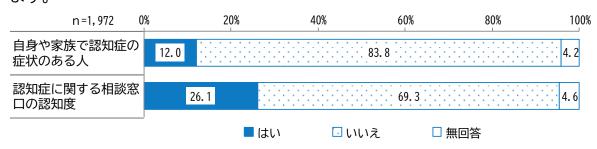


資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

■認知症について(一般高齢者調査)

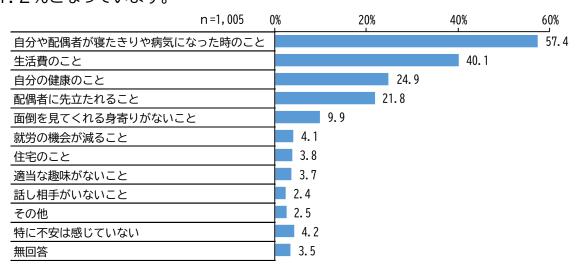
自身または家族で認知症の症状がある人がいるかどうかについては、「はい」が 12.0%となっています。

認知症に関する相談窓口を知っている人の割合は、「はい」が26.1%となっています。



■老後の不安(若年者調査)

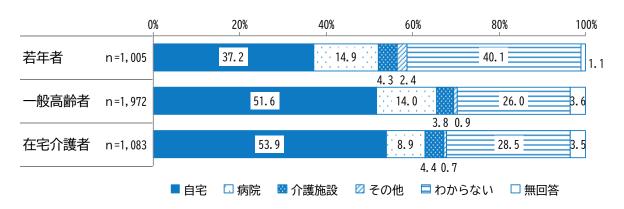
老後の不安は、「自分や配偶者が寝たきりや病気になった時のこと」の57.4%が最も高く、「生活費のこと」は40.1%、「自分の健康のこと」は24.9%、「配偶者に先立たれること」は21.8%となっています。また、「特に不安は感じていない」は4.2%となっています。



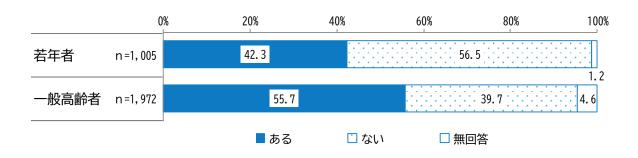
資料: 高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

■医療・介護(一般高齢者調査、若年者調査)

人生の最期を迎えたい場所は、一般高齢者調査と在宅介護者調査では「自宅」が最 も高く、若年者調査では「わからない」が最も高くなっています。



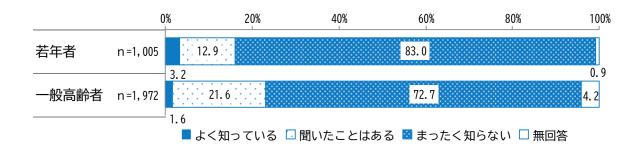
人生の最終段階の医療・介護について考えたことが「ある」人は、一般高齢者調査が55.7%、若年者調査が、42.3%となっています。



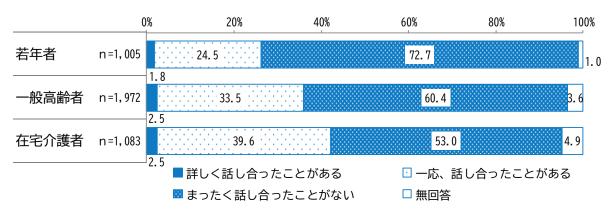
資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

■アドバンス・ケア・プランニング(ACP、愛称:人生会議)(一般高齢者調査、若年者調査)

アドバンス・ケア・プランニング(ACP、愛称:人生会議)の言葉の認知度(「よく知っている」「聞いたことはある」の計)は、一般高齢者調査が23.2%、若年者調査が16.1%となっています。一方、「まったく知らない」は、一般高齢者調査が72.7%、若年者調査が83.0%となっています。



アドバンス・ケア・プランニングについて、家族等や医療関係者と『話し合ったことがある』(「詳しく話し合ったことがある」「一応、話し合ったことはある」の計) は、在宅介護者調査が42.1%、一般高齢者調査が36.0%、若年者調査が、26.3%となっています。



資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

(2) 懇話会意見

- ・話し相手や買い物の一部への支援など、日常生活におけるちょっとした支援が欲 しい。(保健福祉部会)
- ・書類の整理や内容の理解が難しい。(保健福祉部会)
- ・庭の手入れ、高いところでの作業などへの支援が欲しい。(保健福祉部会)

8 介護保険サービスの利用状況とニーズ

(1) アンケート結果

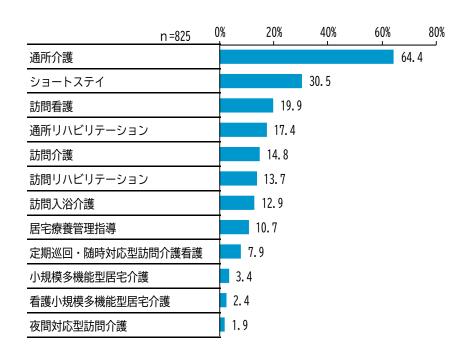
■在宅の要介護者の介護保険サービスの利用状況と利用意向(在宅介護者調査)

1か月間の介護保険サービス利用の有無については、「利用した」が76.2%、「利用していない」が18.5%となっています。

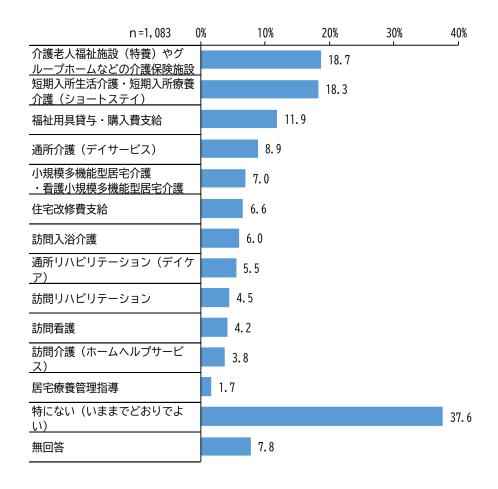


資料:高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

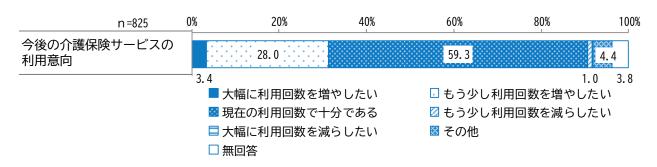
介護保険サービス別の利用状況については、『利用した』(利用回数・日数のある選択肢の回答率の合計)が最も高いのは「通所介護」で64.4%となっています。次いで「ショートステイ」は30.5%、「訪問看護」は19.9%、「通所リハビリテーション」は17.4%となっています。



新たに利用したい介護保険サービスは、「特にない(いままでどおりでよい)」 の37.6%が最も高くなっています。利用したいサービスとしては、「介護老人福祉 施設やグループホームなどの介護保険施設」の18.7%が最も高く、次いで「短期 入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)」は18.3%、「福祉用具貸与・ 購入費支給」は11.9%、「通所介護(デイサービス)」は8.9%となっています。

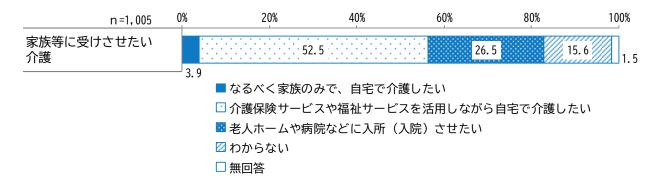


今後の介護保険サービスの利用意向については、「現在の利用回数で十分である」 の59.3%が最も高く、次いで「もう少し利用回数を増やしたい」は28.0%となっています。



■家族等に受けさせたい介護(若年者調査)

家族等に介護が必要となった際、「介護保険制度のサービス(ホームヘルパー等) や福祉サービスを活用しながら自宅で介護したい」の52.5%が最も高くなってい ます。



資料: 高齢者介護に関するアンケート調査(令和4年)

(2) 懇話会意見

- ・認定の結果が遅く、希望するサービスや適したサービスが利用できない現状があ る。(保健福祉部会)
- ・デイサービスの撤退が相次いでおり、思うように利用できない。(保健福祉部会)
- ・慢性的に介護人材が不足している。(グループホーム事業所代表)
- ・夜勤ができる人材が不足している。(グループホーム事業所代表及び特別養護老人 ホーム及び老人保健施設事業所代表)
- ・管理職ができる人材がいない。(グループホーム事業所代表)
- ・職員による紹介制度があるが活用されていない。(特別養護老人ホーム及び老人保 健施設事業所代表)
- ・職員が定着しないという問題がある。(特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業 所代表)



第3章

あんがヨイプラン10

基本理念・基本目標

1

基本理念

第9次安城市総合計画に掲げられている目指す都市像である 「ともに育み、未来へつなぐ しあわせ共創都市 安城」を目指すと同時に、

- ◆ 市民が**自助**努力していく観点から**「生きがい**」
- ◆ 市民・地域が共助する社会の構築に向け「**ふれあい**」
- ◆ 行政が**公助**のシステムを責任を持って構築する「**安心**」

これらの「生きがい」「ふれあい」「安心」をキーワードとし、プライバシーや個人の尊厳が保たれ、健康で、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らし、さらに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

そして、一人ひとりが適切な支援を受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供され、地域住民主体の見守り・健康づくり・生活支援といった支え合い活動を専門職、社協、市等の関係者が連携し、一緒に取り組む『安城市版地域包括ケアシステム』を深化・推進していきます。

こうした考え方を踏まえ、この計画の基本理念を次のように掲げます。

基本理念

健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち

2 基本目標

(1)健康と生きがいづくり、介護予防の推進

介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、高齢者等が要介護状態等となることを予防します。同時に、若い時期から健康づくりに関心を持って取り組むことができるよう 支援するとともに、生涯学習やスポーツ、社会参加等による生きがいづくりを支援し、 健康づくりや介護予防につなげます。

1-1 介護予防と生活支援の充実

- ・多様な介護予防・生活支援サービスを推進する
- ・介護予防への関心を高め、参加や取り組みを促進する
- ・社会参加を通じて高齢者の生きがいを高める

1-2 健康づくりの推進

- ・一人ひとりの意識を高め、健康づくりを実践する
- ・若い時期からのフレイル予防を推進する

1-3 生きがいづくりの支援

・教養の向上や趣味・スポーツ等に取り組み、健康や生きがいにつなげる

(2)地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、住民主体の地域福祉活動や在宅生活への支援、高齢者に適した住まいの整備、災害や犯罪等から高齢者を守る取り組み等を進めます。

また、認知症施策、家族介護者への支援、医療と介護の連携、権利擁護、多様な相談に応じる体制の充実を進め、地域での生活の継続を支援します。

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

・地域におけるつながりを深め、安心して暮らせるよう、地域福祉活動を支援する

2-2 在宅生活の支援

- ・介護保険サービス等では対応が困難なニーズに対応し、高齢者が地域で自立した 生活を送れるように支援する
- ・高齢者に適した住宅等の整備を促進する
- ・防災・減災対策を充実させる
- ・高齢者を狙った犯罪被害、交通事故を防止する

2-3 認知症施策の推進

・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる

2-4 介護者に対する支援

- ・介護者の負担を軽減する
- ・複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を強化 する

2-5 医療と介護連携の推進

・在字医療・介護を切れ目なく提供できる体制を強化する

2-6 権利擁護等

・権利擁護の観点から支援が必要な高齢者を適切に支援する

(3)介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅でその人らしい生活を送ることができるよう、中学校区で設定した8つの日常生活圏域を考慮したうえで、介護保険サービス基盤の整備を進めます。

近年、人材の不足が問題視されている介護人材の確保や離職防止に努めるとともに、 介護保険制度の持続可能性の確保の観点から、介護給付等費用適正化事業等に取り組 みます。

また、介護保険制度の円滑な運用をめざして、事業者への情報提供を行うとともに、 計画に基づく取り組みの成果の評価を行います。

3-1 介護人材の確保・離職防止

- ・介護人材を確保し、専門性の向上を目指す
- ・介護現場の業務効率化と職場環境の改善を支援する

3-2 的確で質の高いサービスの提供

- ・不正、不適切なサービス事例を改善し、的確なサービス提供を実現する
- 介護サービスが必要な人への適切な利用を促進する
- ケアマネジメントの質を高める

3-3 介護保険事業の円滑な運営

- ・事業者への情報提供などにより介護保険事業の円滑な運営を実現する
- ・会議等を設置し、計画の進捗状況や介護保険事業の運営状況を協議する

3-4 保険者機能の強化

- ・各種データ実績等を用いて取り組みの成果を確認し、計画の進行状況を評価して、 今後の事業等に生かす
- ・市の方針等を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用 を図る

計画の体系

※重点欄の●印は、重点施策であることを示しています。

	重点	施策
<u>基本目標1</u>		1-1 介護予防と生活支援の充実
健康と生きがいづくり、 介護予防の推進		1-2 健康づくりの推進
		1-3 生きがいづくりの支援

	重点	施策
		2-1 住民主体の地域福祉活動の支援
基本目標2		2-2 在宅生活の支援
地域でふれあい、安心し て生活できるまちづくり		2-3 認知症施策の推進
の推進		2-4 介護者に対する支援
		2-5 医療と介護連携の推進
		2-6 権利擁護等

	重点	施策
サナロ振っ		3-1 介護人材の確保・離職防止
基本目標3 介護保険サービスの質の		3-2 的確で質の高いサービスの提供
向上と制度の円滑な運用		3-3 介護保険事業の円滑な運営
		3-4 保険者機能の強化

4 重点施策

国が示す第9期計画の基本指針や、本計画の第2章でみてきたような本市の現状を踏まえ、高齢者のニーズに応えるための取り組みを具体的に明確化し、地域に求められる介護をするために、計画期間において特に注力して課題の解決にあたる取り組みを基本目標ごとに「重点施策」として位置づけます。

基本目標1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

重点 1-1 介護予防と生活支援の充実

介護予防とは、高齢者が要介護状態になることをできるだけ遅らせるか、防ぐために 行う取り組みです。本市では、要介護者の認定率は、伸びていないものの、認定者数は、 徐々に増えてきています。今後、さらなる高齢化が進む中で、介護予防・日常生活支援 総合事業を推進するとともに、高齢者が、健康づくりや生きがいづくりを通じて、自分 らしく暮らしながら健康で元気に過ごすことができるよう、生活支援の体制を充実し ていく必要があります。

基本目標2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

<u>重点 2-2 在宅生活の支援、2-4 介護者に対する支援</u>

人生の最期を迎えたい場所は、「自宅」が最も高くなっています。しかし、自宅で介護を受ける場合は、家族の協力が必要不可欠です。本市では、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、在宅生活の支援の充実を図ります。そして、家族介護者の負担を軽減するための支援を行い、介護の分野だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を整備します。

基本目標3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

重点 3-1 介護人材の確保・離職防止、3-2 的確で質の高いサービスの提供

適切なサービスを提供するために、サービスの提供に当たる事業者は、人員、設備、 運営に関する基準や報酬算定基準を遵守することが必要です。本市では、県や介護サ ービス事業者等と連携し、多様な介護人材の確保・離職防止に取り組みます。そして、 介護給付適正化事業に取り組み、介護事業者に対して適切に指導・監督を行います。ま た、介護現場の負担軽減、サービスの質の向上・生産性の向上を目的として、生成AI やデジタル技術、介護ロボットの活用を図ります。



あんがヨイプラン10

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

施策の目的

● 多様な実施主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築し、生活支援ニーズの増加に対応するとともに、高齢者が社会参加の機会や社会的役割を持つことで生きがいを感じ、介護予防につながるよう、支援体制の充実を図ります。

施策内容

- 地域の支え合い体制を基盤としたサービス提供体制の整備と、介護予防ケアマネジメント能力の向上を両輪とし、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
- 介護予防アセスメントへのリハビリ専門職(理学療法士、作業療法士等)の関与の促進とともに、地域包括支援センターにおけるプランナーの人材確保等を進め、アセスメントの質の向上を図ります。
- 介護保険サービスに限定したケアマネジメントではなく、多様な資源の組み合わせ や発掘、あるいは新規開発も含めて、その人に必要な支援を考えるケアマネジメント を推進します。

No.	事業名		内容	関係課
1-1-9	地域リハビリテ ーション活動支 援事業	支援を必要とす 上、介護予防の耳 め、住民主体の「 リ専門職等による また、高齢者の自 るため、地域包括 予防アセスメント	活動の担い手の育成 る人への対応力の る人への対応力の るり組みを強化する 通いの場」へのまる き支援を実施しますの ででででいた。 ででででいます。 ででででいます。 ででででいます。 ででででいます。	向 うた (ビ 。 高齢福祉課 注 ごリ
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域リハビリテ ーション活動支 援事業実施数 (回)	129回	130回	150回

No.	事業名		内容	関係課
1-1-11	生活支援サービスの体制整備	生活支援コーディネーターを中心に、 日常生活圏域において生活支援ネット ワーク会議を開催して高齢者の生活ニ ーズ等を協議し、地域資源の発掘と介 護予防・生活支援サービスの創出を行います。 市域全体の生活支援体制を推進するため、「あんじょうコミュニティEXPO」を開催し高齢者、地域のニーズと民間企業等のサービスのマッチングや新たなサービスの創出を推進します。		ト 二 :介 :行 高齢福祉課 社会福祉協 た 議会 [P] :民
	市光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動(団体数)	1 1 団体	1 2 団体	16団体

1-2 健康づくりの推進

施策の目的

● 心身の健康を維持しいきいきとした生活を送るために、社会全体で相互に支え合い、 市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康づくりの実践を推進します。

施策内容

- 各種健康診査の受診を働きかけ、市民一人ひとりの自身の健康状態への気づきを促し、健康づくりの実践を支援します。
- 高齢者の個別的支援と「通いの場」等への関与を両輪で取り組み、保健事業と介護予 防の一体的な実施を図ります。

No.	事業名		内容	関係課
1-2-1	後期高齢者医療 健康診査・特定 健康診査	健康診査を実施し 【対象】後期高齢 高齢者医療制度加	表病予防を目的とします。 者医療健康診査:後 可入者、特定健康診療 対抗市国民健康保険	始期 国保年金課 查: 健康推進課
	事業量	実	目標	
	丁未里 	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	後期高齢者医療 健康診査実施率 (%)	44. 5%	45. 1%	48.0%

No.	事業名	内容	関係課
1-2-2	高齢者の保健事 業と介護予防の 一体的な実施	医療・健診・介護等のデータを活用した地域の健康課題の分析に基づき、個別的支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を行い、後期高齢者の保健事業と介護予防事業について、一体的に実施します。 「介護予防把握事業」(1-1-6)と「地域介護予防活動支援事業」(1-1-8)と連携して実施します。	国保年金課 高齢福祉課 社会福祉協 議会 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-2-3	健康相談	健康上の不安や生活習慣改善等の相談に応じる保健相談と、栄養や食生活改善のための栄養相談を行っています。 こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を設けています。	健康推進課

1-3 生きがいづくりの支援

施策の目的

● 高齢者が、趣味、スポーツ、教養等にいきいきと取り組むことができるよう支援し、 健康づくりや生きがいづくりにつなげます。また、高齢者が持つ豊富な経験、知識、 技能を活かして、地域社会の活性化や地域課題への対応に取り組みます。

施策内容

- 高齢者の生涯学習活動の機会について、効果的な周知方法や学習ニーズに応じたテーマや開催形態、指導者の育成を検討し、生涯学習活動を促進します。
- 高齢者が「支える側」として活躍できる場を創出し、高齢者の生きがいづくりを図る ことにより、地域社会の活性化を目指します。
- 高齢者がスマートフォン等を活用して社会参加の機会が増えるよう支援します。

No.	事業名		内容	関係課
	高齢者社会参加 促進事業		乗車料金相当額を助 ことにより、社会参 人上の高齢者	-, , ,
1-3-4	事業量	実績		目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	あんくるバス後 期高齢者月平均 利用者数(人)	11,494人	13,455人	19,699人

No.	事業名		内容	関係課
	シルバーカレッジ		ラムで2年間(年 <i>2</i> 靖座を開催します。 人上の市民	生涯学習課
1-3-9	事業量	実	目標	
1-3-9	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	シルバーカレッ ジのクラス数 (クラス)	2クラス	2クラス	2クラス

No.	事業名		内容	関係課
	地域における高 齢者スポーツの 推進	スポーツをするこ 保持・増進するこ 齢者向けスクール 運動」「おはよう 会」等の事業を実	「高 ッグ スポーツ課	
	事業量	実	績	目標
	学 未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
1-3-10	高齢者向けスク ールの参加者数 (人)	93人	91人	120人
	歩け・ランニン グ運動の参加者 数(人)	6,846人	7,045人	7,700人
	おはよう!ふれ あいラジオ体操 会の参加者数 (人)	9,506人	15,391人	20,000人

No.	事業名	内容	関係課
1-3-14	スマホ講座の開 催等によるデジ タル活用支援の 実施	高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用(デジタル活用)することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できるよう、スマホ講習会・相談会の開催やガイドブックの作成によりデジタル活用に向けた支援を実施します。	経営情報課

地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

施策の目的

● 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住民主体の地域福祉活動を支援し、地域における人のつながりや支え合いの深化を図ります。

施策内容

- 町内福祉委員会による、町内福祉活動計画に基づく活動を支援します。
- 買い物代行や通院の付き添い、ごみ出しなどの小さな困り事に対応するため、多様な主体による有償ボランティア活動 (ワンコインサービス等) などの取り組みの立ち上げや継続的な運営を金銭的、技術的に支援します。 また、市内の民間事業者の社員や利用者用の送迎バスの空席を移動制約者向けに利用するなど、公民連携型の移動支援について研究します。
- 地域のふれあい、人のつながりを感じられる地域活動を推進します。

No.	事業名	内容	関係課
2-1-3	地域見守り活動 の推進	安心して暮らせる地域づくりを進める ため、町内福祉委員会を中心とした近 隣住民による見守り活動の推進を図り ます。	社会福祉協 議会

No.	事業名		関係課	
2-1-4	サロンの開催支 援	護予防、地域での ため、町内福祉者	で流や仲間づくり、 ○見守り活動の推進 受員会及び地域ボラ こよる身近な地域で ☑支援します。	を 社会福祉協 対
	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	月1回以上開催 のサロン数	195団体	207団体	210団体

No.	事業名	内容	関係課
2-1-6	高齢者見守り事 業者ネットワー ク事業	市、社協、協力事業者が相互に連携を図り、協力事業者が通常の事業活動の中で異変のある高齢者及び支援を必要とする高齢者を早期に発見するなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。	高齢福祉課

2-2 在宅生活の支援

施策の目的

● 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した日常生活を送ることができるよう、 きめ細かな在宅支援サービスの提供、高齢者に適した住宅等の整備に取り組み、在宅 生活の支援の充実を図ります。

施策内容

- ひとり暮らし高齢者等に対する各種サービス内容の検証を行い、継続的かつ効果的 な在宅生活支援サービスの提供を図ります。
- 移動が困難であっても、利用できる移動スーパー、オンラインショッピングなど既存 サービスの周知及び活用方法の啓発を行います。
- 高齢者が多様な住み方を選択できるよう、住宅・福祉・介護関係者で住まいに関する 取り組みを検討します。

No.	事業名		内容	関係課
2-2-1	高齢者外出支援 サービス事業	●一般タクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護又は要支援で車を運転できない在宅高齢者 ●車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護1以上で、通常の自動車に乗れない在宅高齢者		三転 一用 十金
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者外出支援 サービス事業 チケット交付者 数(人)	1,482人	2, 088人	

No.	事業名		内容	関係課
2 2 22	防犯啓発活動の 推進	高齢者を対象としるとともに、防り 一による地域での 齢者に様々な防り を提供します。	-ダ 高 市民安全課	
2-2-23	古光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者対象の防 犯教室の参加者 数(人)	380人	849人	1,050人

No.	事業名		内容	関係課
2 2 2 4	高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、交通安全リーダー及 交通安全啓発活 び各老人クラブ会員の希望者を対象と 動の推進 した交通安全研修会を開催することに より、交通安全意識の高揚を図り、交通 事故撲滅を図ります。		-及 さと 市民安全課	
2-2-24	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	交通安全教室参 加者数(人)	425人	535人	920人
	交通安全研修会 参加者数(人)	27人	95人	110人

2-3 認知症施策の推進

施策の目的

● 認知症の人とその家族の視点を重視しながら、認知症になっても住み慣れた地域で 安心して暮らせるまちづくりを行います。

施策内容

- 「認知症サポーター養成講座」及び「ステップアップ講座」を実施するとともに、講 座開催後の地域支援活動につなげる仕組みである「チームオレンジ」を充実します。
- 認知症の人を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進します。

No.	事業名		内容	関係課
2-3-3	認知症サポーターの養成と活用	キャラバン・メイト養成研修修了者が、 地域や職域の集まり、学校、児童クラブ 等に出向き認知症サポーター養成講座 を開催します。また、「チームオレンジ」 の充実に向けて、認知症サポーターに 「ステップアップ講座」を開催し、支え 手として地域における活躍の場をつく ります。		が 禁座 ジ」 高齢福祉課 え
2-3-3	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症サポータ 一養成講座(回)	11回	23回	25回
	認知症サポータ ーステップアッ プ講座修了者数 (累計:人)	97人	115人	175人

2-4 介護者に対する支援

施策の目的

● 地域での支え合いや住み慣れた家庭での介護につながるよう、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減に取り組むとともに、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を強化し、家族介護者に対する支援と在宅で介護を必要とする人がより良い生活を送れるように支援します。

施策内容

- 家族介護者に対する助成・手当について、民生委員及びケアマネジャーと連携し、申請方法を含めた事業内容の周知を行います。
- 介護の分野だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な地域生活課題を持つ世帯に対し、 包括的に相談支援を行える体制を整備します。

No.	事業名	内容	関係課
2-4-1	在宅ねたきり高 齢者等介護人手 当事業	在宅ねたきり高齢者等を介護している 人をねぎらうために、介護人手当を支 給します。 【対象】市内居住の65歳以上で3か 月以上ねたきり又は同程度の介護を要 する認知症状態が続いている人を介護 している人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-4-3	介護者のつどい (家族介護支援 事業)	介護者が日頃の悩みや不安を相談する とともに、レクリエーションや講座等 を行い、お互いの情報交換や仲間づく りの場を提供します。	社会福祉協 議会

2-5 医療と介護連携の推進

施策の目的

● 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ専門職、介護専門職が協働し、在宅医療・介護を切れ目なく 提供できる体制を強化します。

施策内容

- 在宅医療に関する相談体制の充実と防災や感染症対策についての周知啓発やICT を活用した情報連携を推進して医療・介護・福祉などの専門職相互の連携を強化し、 持続可能な在宅医療・介護の提供体制を整備します。
- 看取り体制の強化やACP(人生会議)の理解促進を目的とした研修等の取り組みを 行うことで多職種の連携強化を図りながら、市民が人生の最終段階におけるケアの 在り方や在宅での看取りについての理解を深められるようガイドブック等を配布し 市民への啓発に努めます。
- 入退院連携の手引き等を活用し、入退院時に多職種が適時・適切に情報共有し、連携 を図りながら、本人・家族の意思決定支援を継続的に行えるよう環境を整備します。

No.	事業名	内容	関係課
2-5-2	看取り体制構築 のための研修と 市民啓発	看取り体制の構築のため、専門職におけるACP(人生会議)の理解や取り組み方法、情報の共有等の体制を構築します。また、市民にガイドブック等を配布し、ACP(人生会議)に取り組めるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
2-5-3	ICTを活用した情報連携	情報連携のほか、 用した入院・退隊	Jネット」を活用し オンライン会議を 売カンファレンスや 義を実施できる体制	活 ウサ 高齢福祉課
2-5-3	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	サルビー見守り ネット登録療養 者数(人)	460人	614人	1,000人

2-6 権利擁護等

施策の目的

● 虐待や認知症等により、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対して、適正な支援を行います。

施策内容

- 市と地域包括支援センターが関係機関と連携して高齢者への虐待を防止するととも に、介護者の負担等を軽減するための助言や援助を行います。
- 成年後見制度利用支援事業を実施するとともに、市の地域福祉計画に包含されている「安城市成年後見制度利用促進計画」に基づき支援体制等の整備等に取り組み、成年後見制度等の利用を促進します。

No.	事業名	内容	関係課
2-6-3	成年後見制度利 用支援事業(市 長申立て)	特別の理由がある場合に限り、親族に 代わり市長が成年後見制度(法定後見 制度)の利用の申立てを行います。ま た、成年後見人等への報酬を支払うこ とが困難である生活保護受給者等に対 し、報酬分を助成します。 【対象】65歳以上で認知症等により 判断能力が不十分なため、申立てを行 うことが困難であり、かつ親族等がい ない人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-4	成年後見支援事 業(相談支援、 啓発及び法人後 見事業)	認知症等により判断能力の不十分な人 の権利を守るための成年後見制度を市 民に広く周知するとともに、制度に関 する相談や助言を行います。社協に中 核機関事業を委託し、成年後見制度の 利用促進を図ります。また、家庭裁判所 の審判に基づき、社協が法人として後 見業務を行います。	社会福祉協 議会 高齢福祉課

介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

3-1 介護人材の確保・離職防止

施策の目的

● 介護人材を広く確保し、専門性の向上をめざすとともに、介護現場の業務効率化と職場環境の改善を支援し、離職防止に取り組みます。

施策内容

- 県や介護サービス事業所等と連携し、多様な介護人材の確保・育成に取り組みます。
- 介護職員へのハラスメント防止に関するセミナーの実施等により、職場環境の改善 を図ります。

No.	事業名			
	介護関連資格取 得等補助	介護関連資格取得等にかかる経費に対 し、補助金を交付することにより、職員 のキャリアアップを支援します。		
3-1-4	事業量	実績		目標
3-1-4	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	介護関連資格取 得補助事業交付 件数(件)	2件	7件	10件

No.	事業名	内容	関係課
3-1-5	介護人材確保支 援	介護人材確保のため、介護事業所で働 く人の就労支援を検討・推進します。	高齢福祉課

3-2 的確で質の高いサービスの提供

施策の目的

● 介護保険制度への信頼性を高め、持続可能性を確保するため、介護サービス提供事業者に対して不正・不適切な介護サービス事例について改善を求め、的確で質の高いサービスの提供を図ります。また、必要とする人に適切な介護サービスが提供されるよう、サービス利用の促進を図ります。

施策内容

- 「愛知県介護給付適正化計画」に基づき、介護給付適正化事業に取り組みます。
- 介護事業所に対して適切に実施指導を行います。
- 愛知県の補助事業に基づき、生成AI等のデジタル技術の活用や介護ロボット導入 の促進を図ります。

No.	事業名		関係課	
	介護給付等費用 適正化事業	主要事業と位置づけられた「認定調査 状況チェック」「ケアプランチェック」 「住宅改修等の点検」「医療情報との突 合・縦覧点検」等を行います。		フ」「三齢短礼理
3-2-1	事業量	実	績	目標
	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	ケアプランチェ ック実施事業者 数(か所/年)	6か所	11か所	10か所

No.	事業名	内容			関係課
2 2 2	市が保険者として制度説明等を行う集 介護サービス事 団指導だけでなく、介護報酬請求にて 業者等への指 いて指導する運営指導を行います。ま 導・監督 た、指定基準違反や不正請求の疑いか 認められる場合は、監査を行います。		つまが	高齢福祉課	
3-2-2	串米巨	実	績		目標
	事業量	令和3年度	令和4年度		令和8年度
	介護サービス事 業者等への運営 指導数(件)	1 4件	38件		5 2件

3-3 介護保険事業の円滑な運営

施策の目的

● 本計画の進捗管理や介護保険事業の運営状況について、介護保険・地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会において協議し、介護保険事業の効果的かつ効率的な運営や事業所提供サービスの質の向上を図ります。

施策内容

- 介護保険・地域包括支援センター運営協議会において、本計画の進捗管理を毎年実施 します。
- 地域密着型サービス運営委員会において、事業者の運営評価を行います。
- 文書の簡素化・標準化の取り組み、ICT等の活用方策の検討等により、介護分野の 文書に係る介護サービス事業者の負担軽減を図ります。

	No.	事業名	内容	関係課
3	-3-1	7112011171	介護保険の運営状況、あんジョイプランの進捗管理、地域包括支援センターの運営に関して協議します。	高齢福祉課

3-4 保険者機能の強化

施策の目的

- 各種データ実績を用いた取り組みの成果の評価等により、本計画の進行状況を評価 し、今後の事業等に生かします。
- 市の方針を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用を図ります。

施策内容

- 計画の目標数値に対する実績値を定期的に把握し、計画値と乖離している部分の要 因を考察します。
- 地域包括ケア「見える化」システム等を活用して現状把握と地域分析を行い、市の介護保険事業の課題や改善点を把握し、市公式ウェブサイトを通じて公表します。
- 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して市で定めた基本方針を 地域包括支援センターやサービス提供事業者に周知します。

No.	事業名	内容	関係課
3-4-1	あんジョイプラン進捗状況管理	毎年度実績値を把握し、計画値と乖離 している部分の要因を考察します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-2	介護保険事業の 改善報告事業	「見える化」システムを活用して、現状 把握と地域分析を行い、介護保険事業 の課題や改善点を把握し、市公式ウェ ブサイトを通じて公表します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-3	基本方針の周知 啓発事業	高齢者の自立支援、重度化防止等に資することを目的としてケアマネジメントが行われるよう、安城市におけるケアマネジメントに関する基本方針を示し、介護保険制度の根幹であるケアマネジメントのあり方を保険者と介護支援専門員で共有し、より良い介護保険事業の運営を目指します。	高齢福祉課

4 個別事業一覧

※ 項目名の色が変わっている事業は、主な個別事業になります。

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

No.	事業名	内容	関係課
1-1-1	 訪問型サービス 事業	要支援認定者及び事業対象者に、ホームへルパー、地域住民やボランティアが自宅を訪問して、日常生活での生活援助等のサービスを提供します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
1-1-2	通所型サービス 事業	要支援認定者及び事業対象者に、通所型サービス事業者や住民団体で開催する「通いの場」等で生活機能の向上を目指したサービスを提供します。	高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
1-1-3	短期集中型介護予防サービス	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるようリハビリの専門職が3か月~6か月の短期間に集中して支援します。なお、効果を高めるため、サービス終了時に地域の「通いの場」につなげるなど活動的な生活を送れるよう、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携し実施します。		ビ 調間 :高 「通 高齢福祉課 活 一、
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	短期集中型介護			
	予防サービス利	93人	100人	110人
	用者実人数(人)			

No.	事業名	内容	関係課
1-1-4	介護予防ケアマ ネジメント	地域包括支援センターが要支援認定者 及び事業対象者に対して、総合事業に よるサービス等が適切に提供できるよ うに、自立支援の視点によるアセスメ ントやケアプランの作成等ケアマネジ メントを行います。	高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
	自立支援サポート会議〜みんなでもう一歩〜	で行うことにより	Dケース検討を多職 J、自立型ケアマネ B職種の視点による 目指します。	ジー 享齢短が課
1-1-5	1-1-5		績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	自立支援サポート会議での会議 の件数(件)	10件	10件	1 0件

No.	事業名	内容	関係課
1-1-6	介護予防把握事業	市や地域包括支援センター等で収集した情報(KDBデータ、基本チェックリスト等)を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげます。 また、「通いの場」等において、保健師・リハビリ専門職等によるフレイルチェック等を実施します。	高齢福祉課 国保年金課 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-1-7	介護予防普及啓	老人クラブや町内会等に保健師等を派遣し、介護予防、フレイル予防、健康に関する講話を実施することで、健康に関する正しい知識の普及と介護予防に対する意識の高揚を図ります。	高齢福祉課
	発事業	また、広報紙やパンフレットを活用した啓発も行います。	健康推進課

No.	事業名		内容	関係課
1-1-8	地域介護予防活 動支援事業	防講座(すっきり 等)を開催します 講師等を派遣し、 より筋力維持向」 症予防のための打	フターにおいて介護・しゃっきり健康教。町内公民館等に体 の内との保験体操教室とのための体操や認 「導等を行い、健康を図り、要介護が 「ないます。	対室 文操 高齢福祉課 型に 社会福祉協 型知 議会 運行 議会
	古光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	町内健康体操教 室実施か所数 (か所)	56か所	5 9 か所	5 9 か所

No.	事業名		内容	関係課
1-1-9	地域リハビリテ ーション活動支 援事業	ション活動支 リ専門職寺による切言を美施しよす ション活動支 また、高齢者の自立した生活を実現		向 た んビ 。 高齢福祉課 注 : 護
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域リハビリテーション活動支援事業実施数(回)	129回	130回	150回
No.	事業名		 内容	関係課
	地域ケア会議	「地域ケア個別会 議」「地域ケア推議 域の課題の把握と	☆議」「地域ケア地区 進会議」を通じて、 ≤解決策を行政施策 テムを市内全域で展	地 ほに 高齢福祉課
1-1-10	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域ケア個別会 議の開催回数	(困難ケース解決型) 102回	85回	90回
	(回)	(自立支援検討型) 92回	113回	120回

No.	事業名		内容	関係課
1-1-11	生活支援サービスの体制整備	日常生活圏域におります。 フーク会議を開催している。 ではいます。 ではないでは、ではいる。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、できます。 では、では、では、では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 できま。 できま。 できま。 できま。 できま。 できま。 できま。 できま	イネーターを中心に おいて生活支援ネッ 達して高齢者の発掘と 地域資源の発掘と 受サービスの創出を 接体制を推進する 者、地域のニーズや ごスのマッチングや ご出を推進します。	ト 二 :介 :行 高齢福祉課 社会福祉協 た 議会 [P
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動(団体)	11団体	12団体	16団体

No.	事業名	内容	関係課
1-1-12	あんジョイ生活 サポーター養成 研修事業	高齢者の特性や生活援助方法等を学ぶ機会を提供し、高齢者の生活支援の担い手を養成します。研修修了者が生活支援訪問サービスだけでなく、ボランティアなど何らかの活動に結びつけられるようマッチングや活動支援を行います。	高齢福祉課

No.	事業名		関係課	
	高齢者地域生活 支援促進事業	サロンや体操教室 予防・生活支援を 住民活動を対象に します。]な 三齢福祉理	
1-1-13	事業量	実	績	目標
	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者地域生活 支援促進事業 利用団体(団体)	46団体	55団体	68団体

1-2 健康づくりの推進

1 と 庭塚 クマラック性性				
No.	事業名		内容	関係課
1-2-1	後期高齢者医療 健康診査・特定 健康診査	生活習慣病等の疾病予防を目的とした 健康診査を実施します。 【対象】後期高齢者医療健康診査:後期 高齢者医療制度加入者、特定健康診査: 40~74歳の安城市国民健康保険加 入者		始期 国保年金課 查: 健康推進課
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	後期高齢者医療 健康診査実施率 (%)	44. 5%	45. 1%	48.0%

No.	事業名	内容	関係課
1-2-2	高齢者の保健事 業と介護予防の 一体的な実施	医療・健診・介護等のデータを活用した 地域の健康課題の分析に基づき、個別 的支援(ハイリスクアプローチ)と通い の場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を行い、後期高齢者の 保健事業と介護予防事業について、一 体的に実施します。 「介護予防把握事業」(1-1-6)と「地 域介護予防活動支援事業」(1-1-8) と連携して実施します。	国保年金課 高齢福祉課 社会福祉協 議会 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-2-3	健康相談	健康上の不安や生活習慣改善等の相談に応じる保健相談と、栄養や食生活改善のための栄養相談を行います。 こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を設けて実施します。	健康推進課

1-3 生きがいづくりの支援

No.	事業名		内容	関係課
	老人クラブへの 支援	のにするため、会 の増進、レクリエ	E活を健全で豊かな 員の教養の向上、優 ーション、地域社会 E実施できるようま	建康 高齢福祉課
1-3-1	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	老人クラブ数 (団体数)	9 7団体	9 4 団体	8 5 団体
	会員数(人)	9,770人	9,180人	7,200人

No.	事業名	内容	関係課
1-3-2	路線バス補助事業	市民の移動手段の確保を図るため、赤字路線であることから存続が困難とされている民間バス路線に対して、支援(補助金の交付)を行い、高齢者をはじめとする市民の移動手段である路線バスの運行の存続を支援します。	都市計画課

No.	事業名	内容	関係課
1-3-3	あんくるバス運 行事業	高齢者をはじめとする市民の移動手段 であるあんくるバスを継続して運行し ます。	都市計画課

No.	事業名		内容	関係課
	高齢者社会参加 促進事業		乗車料金相当額を助ことにより、社会参 し上の高齢者	- ' ' '
1-3-4	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	あんくるバス後 期高齢者月平均 利用者数(人)	11,494人	13,455人	19,699人

No.	事業名		内容	関係課	
1-3-5	シルバー人材セ ンターの支援・ 雇用の場の確保	展に貢献したいと 対して、臨時的な 提供します。 【対象】定年退職)充実や地域社会の ・望んでいる高齢者 ・つ短期的な仕事等 者等で、60歳以上 、材センターの理念	だに 手を 高齢福祉課 この	
	事業量	実	績	目標	
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
	シルバー人材セ1,096人1,068人数(人)				

No.	事業名	内容	関係課
1-3-6	ボランティアセ ンター事業	ボランティアの協力(派遣)を希望する 人や機関との連絡調整をはじめ、ボラ ンティア活動者の育成、福祉教育の推 進、ボランティア活動の啓発などを行 います。	社会福祉協 議会

No.	事業名	内容	関係課
1-3-7	市民活動センター事業	市民が気軽に市民活動やボランティア 活動に参加するきっかけづくりと、市 民活動団体の活動を支援します。	市民協働課

No.	事業名		関係課	
	高齢者教室	る学習、健康づく る学習の機会を提	地区公民館において、生きがいを求める学習、健康づくり・介護予防につながる学習の機会を提供します。 【対象】概ね65歳以上の市民	
1-3-8	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者教室の教 室数(教室)	11教室	1 1 教室	1 1 教室

No.	事業名		内容	関係課
	シルバーカレッ 幅広いカリキュラムで2年間(年23回程度)の連続講座を開催します。 【対象】60歳以上の市民			
1-3-9	事業量	実績		目標
1-3-9	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	シルバーカレッ ジ の ク ラ ス 数 (クラス)	2クラス	2クラス	2クラス

No.	事業名		内容	関係課
	地域における高 齢者スポーツの 推進	スポーツをするこ 保持・増進するこ 齢者向けスクール 運動」「おはよう 会」等の事業を集	ー 高 ·グ スポーツ課	
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
1-3-10	高齢者向けスク ールの参加者数 (人)	93人	91人	120人
	歩け・ランニン グ運動の参加者 数(人)	6,846人	7,045人	7,700人
	おはよう!ふれあ いラジオ体操会の 参加者数(人)	9,506人	15,391人	20,000人

No.	事業名	内容		関係課
	「農」のある暮 らしの促進	るため、アグリラ 野菜づくり入門コ	生きがいづくりや健康づくりを促進するため、アグリライフ支援センターで野菜づくり入門コース(各講座全32回)を開催します。	
1-3-11	古光旦	実績		目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	野菜づくり入門			
	コース実施数	2講座	2講座	2講座
	(講座)			

No.	事業名		関係課	
	 福祉センター講 座	生きがいづくりと ため、各福祉セン 開催します。		
	事業量	実績		目標
1-3-12	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	福祉センター講 座数(講座)	6 1 講座	5 5 講座	5 5 講座
	福祉センター講座受講者数(人)	3,896人	3,629人	3,700人

No.	事業名		内容	関係課
	福祉センターサ ロン	を対象に、居場所	川用者や地域の高齢 や仲間づくり、地域 養成を目的としてサ	対 社会福祉協
	市翌昌	実績		目標
1-3-13	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	福祉センターサーン数(サロン)	66サロン	65サロン	65サロン
	福祉センターサ ロン参加者数 (人)	16,001人	22,370人	22,500人

No.	事業名	内容	関係課
1-3-14	スマホ講座の開 催等によるデジ タル活用支援の 実施	高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用(デジタル活用)することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できるよう、スマホ講習会・相談会の開催やガイドブックの作成によりデジタル活用に向けた支援を実施します。	経営情報課

2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

No.	事業名	内容	関係課
2-1-1	地区社協の活動 の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するための事業を実施している地区社協の活動を支援します。	社会福祉協 議会

No.	事業名	内容	関係課
2-1-2	町内福祉委員会 の活動の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会の活動を支援します。	社会福祉協 議会

No.	事業名	内容	関係課
2-1-3	地域見守り活動 の推進	安心して暮らせる地域づくりを進める ため、町内福祉委員会を中心とした近 隣住民による見守り活動の推進を図り ます。	社会福祉協 議会

No.	事業名		内容	関係課
	サロンの開催支援	護予防、地域での ため、町内福祉者	で流や仲間づくり、 D見守り活動の推進 受員会及び地域ボラ こよる身近な地域で E支援します。	を を うと 社会福祉協 を また
2-1-4	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	月1回以上開催 のサロン数 (団体)	195団体	207団体	210団体

No.	事業名		内容	関係課
	住民組織と福祉 団体・福祉事業 者とのマッチン グ	団体、福祉事業者 人を結びつけるこ	やボランティア、福 、NPO等の団体やことにより、各団体 「益な関係性の構築	で個 高齢福祉課 の 社会福祉協
2-1-5	事業量	実	績	目標
	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	住民組織と福祉 団体・福祉事業 者とのマッチン グ件数(件)	103件	141件	150件

No.	事業名	内容	関係課
2-1-6	高齢者見守り事 業者ネットワー ク事業	市、社協、協力事業者が相互に連携を図り、協力事業者が通常の事業活動の中で異変のある高齢者及び支援を必要とする高齢者を早期に発見するなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-1-7	生活支援・見守 り協力店事業	地域内にある店舗や事業所等の協力を 求め、町ぐるみで高齢者等の見守り支 援や生活支援を行えるよう地域におけ るネットワークを拡げます。	社会福祉協 議会

2-2 在宅生活の支援

No.	事業名		内容	関係課
2-2-1	高齢者外出支援 サービス事業	成します。 【対象】要介護ス できない在宅高齢 ●車椅子用昇降機 昇降機を装備した の一部を助成しま	幾やストレッチャー ミタクシーの利用料 ミす。 以上で、通常の自動	画 一用 一用 十金
	事業量	実	実績	
	学 未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者外出支援 サービス事業 チケット交付者 数(人)	1,482人	1,771人	2, 088人

No.	事業名	内容	関係課
2-2-2	車いす移送車サ ルビア号貸出事 業	車いす移送車の貸出しを各福祉センタ ーで行い、外出を支援します。	社会福祉協 議会

No.	事業名	内容	関係課
2-2-3	車いす貸出事業	一時的に車いすが必要な人に対し、1 か月を限度に車いすを無償で貸し出し ます。	社会福祉協 議会

No.	事業名		内容	関係課	
2-2-4	寝具乾燥事業	毎月、布団及び毛布の殺菌・乾燥を行い、そのうち年4回は水洗いを行います。 「対象」65歳以上のねたきりの人、ひとり暮らし認定高齢者、認知症高齢者、高齢者世帯		いま 高齢福祉課	
	事業量	実	実績		
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
	寝具乾燥事業の 利用者数(人)	53人	52人		

No.	事業名		内容	関係課
2 2 5	訪問理容サービ ス事業	自宅へ理容師が出 く)及びひげそり 最大年6回分交付 【対象】在宅ねた 手当の受給者が介	た。 高齢福祉課 (人)	
2-2-5	市光昌	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	訪問理容サービ ス事業 延利用 者数(人)	54人	70人	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-6	障害者ホームへ ルプサービス利 用者に対する支 援措置		高齢福祉課 障害福祉課

No.	事業名		内容	関係課	
2-2-7	高齢者軽度生活 援助事業	外出の付添い、食 木の手入れ等をシ 会員が高齢者本人 【対象】ひとり暮 高齢者のみの世帯 営むうえで支障かり)	7- 。 には 高齢福祉課 fを		
	事業量	実	績	目標	
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
	高齢者軽度生活 援助事業 月延 利用者数(人)				

No.	事業名	内容	関係課
2-2-8	日常生活用具給付貸与事業	65歳以上のひとり暮らし認定高齢者 に住宅用火災警報器を給付します。 退院等により介護が必要な要介護1以 下の人(所得制限有り)に介護支援ベッドを貸与します。 市、社協、福祉センター及び地域包括支援センター等において、65歳以上で歩行に支障のある人を対象に、歩行支援用の杖を、1人1本を限度に無料で給付します。	高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
2-2-9	友愛訪問事業	安否の確認や話し相手として、地区の 老人クラブ会員が週2回程度訪問します。 【対象】近所づきあいや地域での交流 の少ない65歳以上のひとり暮らし認 定高齢者		,ま 高齢福祉課
	市光早	実	目標	
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	友愛訪問事業 訪問者数(人)	196人	170人	

No.	事業名		内容	関係課
	福祉電話事業 (電話訪問サー ビス)	民生委員やボラン 電話をかけ、安さ 【対象】継続して するひとり暮らし	。 ○ 喜齢福祉理	
2-2-10	2 2 1 0 声型目		実績	
2-2-10	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	福祉電話事業 (電話訪問サー ビス)利用者数 (人)	116人	99人	75人

No.	事業名		内容	関係課
2-2-11	緊急通報装置設 置事業	緊急通報装置を電話回線に取付け、急 病等の緊急通報を受けた場合は、速や かに対応します。 【対象】75歳以上のひとり暮らし認 定高齢者や65歳以上の要介護認定者 及び発作性の病気にかかっている人等		される。 高齢福祉課 選者
	事業量	実績		目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	緊急通報装置設置数(台)	434台	450台	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-12	鍵の預かり事業	自宅玄関の合鍵を預かり保管するとと もに、市や社協等が行う安否確認や紛 失時等に対応します。 【対象】ひとり暮らし高齢者・障害者等 で希望する人	社会福祉協 議会

No.	事業名		内容	関係課
2-2-13	高齢者給食サ ービス事業	スメ 「る」 「 事 。 高齢福祉課 うみ 言書 まも		
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者給食サ ービス配食数 (食)	84,375食	98,418食	112,000食
	特別食(人)	41人	41人	38人
	普通食(人)	617人	678人	850人

No.	事業名	内容	関係課
2-2-14	高齢者世話付住 宅(シルバーハ ウジング)生活 援助員派遣事業	対象の高齢者に生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援します。 【対象】高齢者世話付の県営住宅に居住する高齢者	高齢福祉課 社会福祉協 議会

No.	事業名		内容	関係課
2-2-15	人にやさしい住 宅リフォーム費 助成事業	0 高齢福祉課 その		
	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	住宅リフォーム 費助成実施数 (件)	176件	210件	

No.	事業名		関係課	
家具転倒防止器具取付事業		対象者の申請に基づき、住居の中で利用頻度の高い寝室、居間等の家具に、家具転倒防止器具を取り付けます。 高麗【対象】65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみの世帯		家高齢福祉課
2-2-16	古光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	家具転倒防止器 具取付設置数 (世帯)	3世帯	12世帯	1 2世帯

No.	事業名	内容	関係課
2-2-17	市営住宅建設事業	加齢による身体機能の低下や障害が生じた場合にも住み続けることができるよう、老朽化した市営住宅の建替において「段差解消」「手すり設置」「非常用ブザー設置」等の整備を推進します。	建築課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-18	高齢者の居住の 安定確保に関す る法律に基づく 各制度の周知	高齢者が安心して生活できるよう、住まい・介護・福祉の関係者と連携し、サービス付き高齢者向け住宅やバリアフリーに対応した住宅、住宅改修等の住まいに関する情報を提供します。	建築課 高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-19	高齢者中短期入 所生活支援事業	養護老人ホーム内の居室を利用し、一時的な居住機能及び生活支援機能を、高齢者に対し総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、また、家族の養護負担の軽減を図ることができるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名		内容		
	地域ぐるみの防 災活動の推進	全自主防災組織で訓練を行うとともに、自発的な訓練を実施できるよう働きかけ、地域ぐるみの防災活動を推進します。		i働 合機管理理	
	事業量	実績		目標	
2-2-20	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
2 2 20	自主防災訓練へ の参加者数(人)	8,510人	11,081人	15,000人	
	自主防災訓練の 実施率 (実施組 織/全組織: 73)(%)	57. 5%	73. 9%	100%	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-21	地区防災計画策 定支援事業	防災対策の基本となる「自助」の意識の 向上と地域コミュニティの「共助」によ る防災活動の推進に繋げるため、自主 防災組織が主体となる地区防災計画の 策定を行います。	危機管理課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-22	避難行動要支援 者支援制度の啓 発	災害時に自力で避難することが困難な 要支援者が的確な支援を受けることが できるよう、避難行動要支援者支援制 度の啓発を行い、個別避難計画の作成 に取り組みます。また、日頃の見守り活 動にも活用できるよう、地域の支援者 との情報共有を継続して行います。	社会福祉課 危機管理課

No.	事業名		内容	関係課
2 2 22	防犯啓発活動の 推進	るとともに、防狐 一による地域での	」た防犯教室を開催 □ボランティアリー □啓発活動により、 □活動への参加の機	-ダ 高 市民安全課
2-2-23	古光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者対象の防 犯教室の参加者 数(人)	380人	849人	1,050人

No.	事業名		関係課	
	高齢者を対象とした交通安全教室を 催するとともに、交通安全リーダー 交通安全啓発活 び各老人クラブ会員の希望者を対象 動の推進 した交通安全研修会を開催すること より、交通安全意識の高揚を図り、変 事故撲滅を図ります。		・及 さと た。 た民安全課	
2-2-24	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	交通安全教室参 加者数(人)	425人	535人	920人
	交通安全研修会 参加者数(人)	27人	95人	110人

2-3 認知症施策の推進

No.	事業名	内容	関係課
2-3-1	認知症初期集中支援推進事業	認知症専門医、看護師、社会福祉士等の 専門職で構成される「認知症初期集中 支援チーム」が、早期診断・早期対応に 向け、関係機関との連携により医療機 関への受診や介護サービスにつながる ように認知症の人とその家族を支援し ます。	高齢福祉課

No.	事業名		 内容	関係課	
2-3-2	認知症高齢者見 守り事業	行方不明高齢者等の早期発見及び保護のため、「見つかるつながるネットワーク」や「GPSシステム」で市民、警察、関係機関と連携・協力しています。また、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」により認知症の人とその家族が安心して在宅生活を行う支援をします。これらの施策に加え「認知症高齢者捜索・声かけ模擬訓練」を実施することにより、対応力の向上と「見つかるつながるネットワーク」の普及啓発を図ります。		京 察、 ま に に き き き き き き き き き き き き き き き き き	
	事業量	実	績	目標	
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
	見つかるつなが				
	るネットワーク 登録者数 (累計:人)	314人 348人 450			

No.	事業名		内容	関係課
	認知症サポータ 一の養成と活用	キャラバン・メイト養成研修修了者が、 地域や職域の集まり、学校、児童クラブ 等に出向き認知症サポーター養成講座 を開催します。また、「チームオレンジ」 の充実に向けて、認知症サポーターに 「ステップアップ講座」を開催し、支え 手として地域における活躍の場をつく ります。		が 構座 ジ」 高齢福祉課 え
2-3-3	事業量	実績		目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症サポータ 一養成講座(回)	110	23回	25回
	認知症サポータ ーステップアッ プ講座修了者数 (累計:人)	97人	115人	175人

No.	事業名		内容	関係課
2-3-4	認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集う場所認知症カフェのとしての認知症カフェの継続と充実をであると同時に、新たなカフェの開設すると同時に、新たなカフェの開設する。		新 ミを 高齢福祉課 と支	
	事業量	実	目標	
	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症カフェか 所数 (累計:か所)	10か所	11か所	14か所

No.	事業名	内容	関係課
2-3-5	従事者向け認知 症対応力向上研 修等の実施	認知症支援に従事する医療機関、介護 事業所職員向けの認知症対応力向上や 多職種連携の推進を図る研修等を、認 知症初期集中支援チーム、在宅医療サ ポートセンター等と連携し実施しま す。	高齢福祉課

2-4 介護者に対する支援

	7 2 7 = 7 35.73		
No.	事業名	内容	関係課
2-4-1	在宅ねたきり高 齢者等介護人手 当事業		高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
2-4-2	おむつ費用助成事業	た薬局で利用でき 用券を交付します 【対象】在宅ねた	るため、市内の指定 るおむつ費用助成 た。 きり高齢者介護人 いつの必要な高齢者	高齢福祉課
	事業量	実	目標	
	尹未里		令和4年度	令和8年度
	おむつ費用助成事業(人)	481人	519人	570人

No.	事業名	内容	関係課
2-4-3	介護者のつどい (家族介護支援 事業)	介護者が日頃の悩みや不安を相談する とともに、レクリエーションや講座等 を行い、お互いの情報交換や仲間づく りの場を提供します。	社会福祉協 議会

No.	事業名	内容	関係課
2-4-4	介護者支援事業	介護者及び介護に関心のある人を対象に、介護の基本的な技術や知識の習得、	高齢福祉課
	(介護教室の開	介護予防の知識の普及等を図る介護教	社会福祉協
	催)	室を開催します。	議会

2-5 医療と介護連携の推進

No.	事業名	内容	関係課
2-5-1	多職種連携のた めの人材育成研 修	「顔の見える関係」をつくり、医療・介護・福祉の専門職種間の相互理解を深め、連携を推進するための研修を実施します。 重点的なテーマは、看取り、ACP(人生会議)、認知症支援施策、災害時や感染症対策とします。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-5-2	看取り体制構築 のための研修と 市民啓発	看取り体制の構築のため、専門職におけるACP(人生会議)の理解や取り組み方法、情報の共有等の体制を構築します。また、市民にガイドブック等を配布し、ACP(人生会議)に取り組めるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名		内容	関係課
	ICTを活用した情報連携	情報連携のほか、 用した入院・退隊	Jネット」を活用し オンライン会議を 売カンファレンスや 議を実施できる体制	活り、高齢福祉課
2-5-3	事業量	実	績	目標
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	サルビー見守り ネット登録療養 者数(人)	460人	614人	1,000人

No.	事業名	内容	関係課
2-5-4	在宅医療に関する普及啓発	相談窓口や活用方法等、在宅医療に関する情報について、市公式ウェブサイトへの掲載、「在宅医療ガイドブック」の配布・活用、まちかど講座の開催等により普及啓発を行います。 広く市民に周知するために在宅医療に関する講演会等を開催します。	高齢福祉課

2-6 権利擁護等

No.	事業名	内容	関係課
2-6-1	高齢者虐待防止 の推進	虐待の防止及びその早期発見のため、 市や地域包括支援センターが中心となり、民生委員、地区社協、介護保険サー ビス事業所と連携し、高齢者の虐待防 止を推進します。 また、広報紙や介護保険事業者連絡調 整会議等で通報の重要性について啓発 を行います。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-2	老人保護措置事業	対象となる高齢者について、養護老人 ホーム等への入所等の措置を行うこと で、心身の健康の保持及び生活の安定 を図ります。 【対象】環境上の理由及び経済的理由 により、居宅において養護を受けるこ とが困難な、原則として65歳以上の 高齢者	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-3	成年後見制度利 用支援事業 (市長申立て)	特別の理由がある場合に限り、親族に 代わり市長が成年後見制度(法定後見 制度)の利用の申立てを行います。ま た、成年後見人等への報酬を支払うこ とが困難である生活保護受給者等に対 し、報酬分を助成します。 【対象】65歳以上で認知症等により 判断能力が不十分なため、申立てを行 うことが困難であり、かつ親族等がい ない人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-4	成年後見支援事 業(相談支援、 啓発及び法人後 見事業)	認知症等により判断能力の不十分な人 の権利を守るための成年後見制度を市 民に広く周知するとともに、制度に関 する相談や助言を行います。社協に中 核機関事業を委託し、成年後見制度の 利用促進を図ります。また、家庭裁判所 の審判に基づき、社協が法人として後 見業務を行います。	社会福祉協 議会 高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-5	 福祉サービス利 用援助事業	認知症高齢者等の在宅生活を継続する ため、支援計画を作成し、福祉サービス の利用援助、日常的な金銭管理等を行 います。	社会福祉協 議会

3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用 3-1 介護人材の確保・離職防止

No.	事業名	内容	関係課
3-1-1	介護人材確保に 関する意見交換 会の実施	介護人材不足の課題に官民共同で取り 組むため、市と介護サービス事業所等 が連携して意見交換を行い、介護人材 確保、離職防止、業務効率化に向けた具 体的な取り組みについて検討します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-1-2	多様な人材確保に向けた支援	介護の仕事について幅広い年代に周知 啓発し、市民の関心を高め、介護人材の 確保につながるよう努めます。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-1-3	介護の職場環境 改善支援	ハラスメント防止対策、効率的な文書 作成等に関するセミナーの開催等により、介護サービス事業所における業務 効率化と職場環境の改善を支援しま す。	高齢福祉課

No.	事業名		関係課	
	介護関連資格取 得等補助		景等にかかる経費に することにより、聬 プを支援します。	· =
3-1-4	事業量	実	績	目標
3-1-4	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	介護関連資格取 得補助事業交付 件数(件)	2件	7件	1 0件

No.	事業名	内容	関係課
3-1-5	介護人材確保対 策	介護人材確保のため、介護事業所で働 く人の就労支援を検討・推進します。	高齢福祉課

3-2 的確で質の高いサービスの提供

5 E 5 時代 (
No.	事業名		内容		
	介護給付等費用 適正化事業	状況チェック」「	がけられた「認定調ケアプランチェック な検」「医療情報との 手を行います。	フ」 フ」 三齢短补理	
3-2-1	事業量	実	績	目標	
	尹未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度	
	ケアプランチェ ック実施事業者 数(か所/年)	6か所	11か所	10か所	

No.	事業名		関係課	
	介護サービス事 業者等への指 導・監督	団指導だけでなく いて指導する運営 た、指定基準違原	て制度説明等を行う く、介護報酬請求に 営指導を行います。 マや不正請求の疑い は、監査を行います	つ ま 高齢福祉課 \が
3-2-2	事業量	実	績	目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	介護サービス事 業者等への運営 指導数(件)	1 4件	38件	5 2件

No.	事業名		関係課	
	ケアプラン指導 研修事業	適切な居宅サーとるために、居宅がマネジャーを対象す。	アーニー	
3-2-3	事業量	実	績	目標
	争未里	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	ケアプラン指導 研修会開催数 (回)	3回	4回	40

No.	事業名		内容	関係課
2 2 4	介護サービス相 談員派遣事業	渡し役として、† を聴きます。この ービス利用者の剝 消を図るとともに	業所等を訪問し、事業者と利用者の橋渡し役として、サービス利用者の話しを聴きます。このような活動を通し、サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質の向上を図ります。	
3-2-4	古光旦	実	績	目標
	事業量	令和3年度	令和4年度	令和8年度
	介護サービス相 談員派遣数(回)	0回	18回	450回
	介護サービス相 談員への相談数 (人)	0人	84人	4,900人

No.	事業名	内容	関係課
3-2-5	介護保険制度趣 旨普及事業	介護保険制度について広報紙への掲載、市民向け手引きの作成、事業所マップ等の作成により、最新の情報を提供します。また、まちかど講座、市公式ウェブサイト等を通じて、市民への周知を図ります。	高齢福祉課

3-3 介護保険事業の円滑な運営

No.	事業名	内容	関係課
3-3-1	71121117	介護保険の運営状況、あんジョイプランの進捗管理、地域包括支援センターの運営に関して協議します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-2	地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスの指定や指定基準、介護報酬の設定等について協議します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-3	介護保険事業者	保険者として、介護サービス事業者等	高齢福祉課
	連絡調整会議	へ集団指導と情報提供を行います。	四風川田江田木

No.	事業名	内容	関係課
3-3-4	介護保険利用者 負担額軽減措置 事業	収入や預貯金等が一定条件にあてはまる低所得の人については、在宅サービスを利用した時の自己負担を軽減します。(市独自の軽減制度)	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-5	社会福祉法人に よる利用者負担 額軽減制度事業	世帯全員が市民税非課税であって、世帯収入や預貯金等が一定条件にあてはまる人については、軽減を実施している社会福祉法人等が行うサービスを利用した時の自己負担を軽減します。	高齢福祉課

3-4 保険者機能の強化

_	THE PARTY OF THE P			
	No.	事業名	内容	関係課
	3-4-1		毎年度実績値を把握し、計画値と乖離 している部分の要因を考察します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-2	介護保険事業の 改善報告事業	「見える化」システムを活用して、現状 把握と地域分析を行い、介護保険事業 の課題や改善点を把握し、市公式ウェ ブサイトを通じて公表します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-3	基本方針の周知 啓発事業	高齢者の自立支援、重度化防止等に資することを目的としてケアマネジメントが行われるよう、安城市におけるケアマネジメントに関する基本方針を示し、介護保険制度の根幹であるケアマネジメントのあり方を保険者と介護支援専門員で共有し、より良い介護保険事業の運営を目指します。	高齢福祉課



第5章

*あんぎ*ョイブラン 10

基本的な考え方

(1) いつでも安心して利用できるサービス提供体制の構築

① 介護保険サービス等の基盤整備と供給量の確保

介護保険制度は、高齢者等の自立した日常生活を支援することを目的としています。 介護を必要としている高齢者等に、適切な介護サービスが提供され、できる限り住み 慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、サービスの基盤整備と供給 量を確保します。利用者のサービス選択の幅を広げるため、介護保険サービスを実施 する意向のある事業者を把握し、情報提供を行うよう努めます。

② 災害・感染症対策の体制整備

災害・感染症が発生した場合においても、介護を必要とする高齢者等に対してサー ビスが継続して提供される体制を整備します。介護サービス事業者に対しては、業務 継続に向けた計画の策定、研修及び訓練の実施状況を確認するとともに、非常事態へ の対策として日頃から連携をとり、必要な情報の提供を行います。また、危機管理部 門と連携し、衛生用品等の物資の備蓄を行い、必要時に介護施設等に供給できる体制 を整えます。加えて、県と連携し、 災害・感染症発生時における支援体制の構築に努 めます。

(2)介護保険制度の持続可能性の確保

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)、現役世代の人口減少が顕著 となる令和22年(2040年)などを踏まえ、持続可能な介護保険制度を実現しま す。特に、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、中重度の要介護 者の増加に対応するため、介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。 また、介 護保険サービスの適切な提供のために必要となる介護人材の確保のため、介護現場の 実態を把握し、保険者として介護人材の確保・離職防止に取り組みます。 なお、サー ビス量の推計及び保険料の算定にあたっては、介護保険制度を長期にわたって運営す る観点から、令和22年(2040年)を見据えた長期推計を行います。

介護保険サービスの概要

(1) 居宅サービス

① サービスの概要

居宅サービスは、自宅等で暮らしながら利用できるサービスです。ケアプランに基づき、「通所」「訪問」「短期入所(泊まり)」等のサービスを組み合わせて利用することができます。また、福祉用具の利用や住宅改修をする際に、介護保険の適用を受けることができます。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体 介護や調理、洗濯等の生活援助を行います。
訪問入浴介護	介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を 行います。
訪問リハビリテーション	居宅での生活機能を向上させるために、理学療法士や作業療法 士、言語聴覚士が訪問によりリハビリを行います。
訪問看護	看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行いま す。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が居宅を訪問し、療養上の 管理や指導を行います。
通所介護 (デイサービス)	定員19人以上の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の 支援や、生活機能向上のための支援を日帰りで行います。
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療機関等で、食事、入浴等の日常生活上の 支援や生活機能向上のためのリハビリを日帰りで行います。
短期入所生活介護/短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設等に短期間入所し、日常生活上の支援や機能 訓練等を行います。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護等の日常生活 上の世話、機能訓練、療養上の世話を行います。
福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与を行います。
特定福祉用具販売	入浴や排せつ等に使用する福祉用具を購入した際、購入費を支 給します。
住宅改修支給	手すりの取付けや段差解消等の小規模な住宅改修費を支給しま す。
居宅介護支援・介護予防支援	居宅サービス等を適切に利用できるよう、認定者等の心身の状況、環境、意向等を勘案して、居宅サービス計画等を作成し、サービス提供の確保のため、介護サービス事業者等と連絡調整を行います。また施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行います。

(2)地域密着型サービス

① サービスの概要

地域密着型サービスは、原則として安城市民のみ利用が可能なサービスです。住み 慣れた地域でできる限り長く生活できるように、認知症に特化したサービス、夜間対 応型、24時間体制のサービス等、利用者の状態に応じた柔軟なサービスを提供でき ることが特徴です。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者を対象に、デイサービスを行う施設等で、日常生活 上の世話や機能訓練等を行います。
認知症対応型共同生活介護	認知症の高齢者に対し、共同生活をする住居で、日常生活上の世話 や機能訓練等を行います。
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりを組み合わせて 多機能なサービスを行います。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の既存の在宅サービス を組み合わせて行います。
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護(地域密着型特別 養護老人ホーム)	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。 ※新規入所は原則要介護3以上の人
地域密着型特定施設入居者生活 介護	定員29人以下の有料老人ホーム等で、入居している高齢者に、介 護等の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行います。
夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を行います。
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または連携 しながら定期巡回訪問と随時の対応を行います。
地域密着型通所介護	定員18人以下の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の世話や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

(3) 施設サービス

① サービスの概要

施設サービスは、在宅生活が困難になった方や、病院での治療を終えた後にリハビ リや療養が必要な方が、施設入所して利用するサービスです。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。 ※新規入所は原則要介護3以上の人
介護老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリを中心とし たケアを行います。
介護療養型医療施設	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。
介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施 設です。

(4)サービス別の受給状況

サービス別の介護給付費の実績をみると、対計画比は令和3年度(2021年度) で 95.7%、令和4年度(2022年)で92.6%と、いずれも計画値を下回っ ています。一方、予防給付費の実績をみると、対計画比は令和3年度(2021年 度)で102.2%、令和4年度(2022年度)で105.6%と、いずれも計画 値を上回っています。これらを合わせた総給付費の対計画比は、令和3年度(202 1年度)で95.9%、令和4年度(2022年度)で93.1%となっており、い ずれも計画値内に収まっています。

サービス別の給付費の実績をみると、対計画比が110%を超えるサービスは、訪 問介護、訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護、介護療養型医療施設・介護医療 院、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護、介 護予防短期入所療養介護、介護予防小規模多機能型居宅介護となっています。

一方、対計画比が80%未満であるサービスは、短期入所療養介護、特定施設入居 者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、地域密着 型特定施設入居者生活介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーショ ンとなっています。

サービス別給付費の実績及び対計画比(1)

【介罐給付】

【介護給付】							
サービス		令和3年度			令和4年度		
y—LA	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
①居宅サービス							
訪問介護	650,526	744,858	114.5%	681,040	775,493	113.9%	
訪問入浴介護	95,813	86,363	90.1%	100,572	91,873	91.4%	
訪問看護	213,369	248,551	116.5%	225,544	251,351	111.4%	
訪問リハビリテーション	58,466	48,534	83.0%	60,926	43,471	71.3%	
居宅療養管理指導	92,593	100,635	108.7%	97,716	113,685	116.3%	
通所介護	1,410,959	1,326,379	94.0%	1,484,030	1,292,285	87.1%	
通所リハビリテーション	419,389	366,351	87.4%	435,899	348,366	79.9%	
短期入所生活介護	425,140	464,736	109.3%	441,093	462,527	104.9%	
短期入所療養介護	174,565	135,195	77.4%	181,562	126,897	69.9%	
福祉用具貸与	317,759	317,369	99.9%	327,628	332,268	101.4%	
特定福祉用具購入費	10,389	9,992	96.2%	10,683	9,809	91.8%	
住宅改修	24,300	20,058	82.5%	25,229	19,083	75.6%	
特定施設入居者生活介護	119,143	88,623	74.4%	125,945	82,142	65.2%	
居宅介護支援	480,284	462,986	96.4%	492,821	469,458	95.3%	
②地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	132,657	100,078	75.4%	141,665	99,796	70.4%	
夜間対応型訪問介護	0	0	1	0	0	_	
認知症対応型通所介護	45,113	32,524	72.1%	45,138	30,469	67.5%	
小規模多機能型居宅介護	176,706	162,410	91.9%	183,281	138,472	75.6%	
認知症対応型共同生活介護	742,761	671,674	90.4%	743,173	687,810	92.6%	
地域密着型特定施設入居者生活介護	217,894	169,396	77.7%	218,015	173,926	79.8%	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	186,840	196,769	105.3%	186,944	195,060	104.3%	
看護小規模多機能型居宅介護	19,369	39,657	204.7%	21,641	46,000	212.6%	
地域密着型通所介護	334,901	281,942	84.2%	347,574	271,721	78.2%	
③ <u>施設サービス</u>							
介護老人福祉施設	1,546,418	1,480,582	95.7%	1,554,122	1,395,650	89.8%	
介護老人保健施設	1,062,675	991,987	93.3%	1,066,813	1,018,750	95.5%	
介護療養型医療施設・介護医療院	32,045	55,728	173.9%	32,796	72,292	220.4%	
介護給付費計(I)	8,990,074	8,603,377	95.7%	9,231,850	8,548,653	92.6%	

サービス別給付費の実績及び対計画比(2)

【予防給付】 単位:千円

サービス	•	令和3年度		,	令和4年度	辛位. 111
9-62	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
①居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	666	527	79.1%	667	502	75.3%
介護予防訪問看護	27,376	35,082	128.1%	28,484	42,011	147.5%
介護予防訪問リハビリテーション	20,291	15,607	76.9%	20,647	15,394	74.6%
介護予防居宅療養管理指導	7,711	8,761	113.6%	8,037	10,050	125.0%
介護予防通所リハビリテーション	87,791	86,394	98.4%	89,394	82,763	92.6%
介護予防短期入所生活介護	6,690	8,746	130.7%	6,694	8,415	125.7%
介護予防短期入所療養介護	2,155	2,460	114.2%	2,587	3,546	137.1%
介護予防福祉用具貸与	74,184	75,645	102.0%	78,974	86,906	110.0%
特定介護予防福祉用具購入費	5,985	4,667	78.0%	5,985	5,376	89.8%
介護予防住宅改修	21,278	19,888	93.5%	23,417	20,776	88.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	4,909	5,561	113.3%	4,912	4,939	100.6%
介護予防支援	59,347	60,671	102.2%	61,564	65,777	106.8%
②地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	_	0	10	_
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,107	5,623	136.9%	4,945	7,921	160.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,911	9,001	101.0%	8,916	10,050	112.7%
予防給付費計(Ⅱ)	331,401	338,632	102.2%	345,223	364,437	105.6%

総給付費(I + II) 9,321,475 8,942,008 95.9% 9,577,073 8,913,090 93.1%

資料:計画値:「あんジョイプラン9 (第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画」 実績値:介護保険事業状況報告 月報(3月利用分~翌年2月利用分の累計)

給付費の割合を居宅・地域密着型・施設のサービス系統別でみると、令和4年度 (2022年)では居宅が53.7%、地域密着型が18.9%、施設が27.3% となっています。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額を在宅・居住系・施設のサービス系統別でみると、いずれのサービス系統においても全国・愛知県より低くなっています。

【居宅・地域密着型・施設サービス別の受給者数と給付費の推移】

		受給者数	給作	1人あたりの	
		(人)	人) (千円)		給付費(千円)
	令和2年度	4,007	391,776	52.8	97.8
居宅	令和3年度	4, 062	394, 863	53.8	97. 2
-5	令和4年度	4, 249	403, 153	53. 7	94. 9
密地	令和2年度	798	136, 453	18. 4	171.0
密地 着域 型	令和3年度	779	130, 718	17.8	167.8
型	令和4年度	822	142, 142	18.9	172.9
.,	令和2年度	788	214, 081	28.8	271.7
施設	令和3年度	753	207, 772	28. 3	275.9
DX	令和4年度	747	204, 803	27.3	274. 2

資料:介護保険事業状況報告(各年度9月サービス分)

【第1号被保険者1人あたりの給付月額】

(円)

	全国	愛知県	安城市
在宅サービス	10, 786	10,893	10,686
居住系サービス	2,616	2, 324	1,922
施設サービス	7, 338	6,834	6, 147
計	20,740	20,052	18, 755

資料:地域包括ケア「見える化」システム(令和2年) ※給付月額は性・年齢調整後

地域支援事業の概要

(1) 地域支援事業

3

要介護状態になることを予防し、地域において自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的に、地域支援事業を実施します。地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と在宅介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。

国が設定した地域支援事業のメニューに基づき、本市では次表に記載した事業を実施します。

JE O a	事業名	個別事業				
総	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス事業 通所型サービス事業 短期集中型介護予防サービス 介護予防ケアマネジメント				
合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ専門職によるアセスメント支援事業 高齢者地域生活支援促進事業				
包括	的支援事業	認知症初期集中支援推進事業 認知症サポーターの養成と活用 認知症カフェの充実 従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 多職種連携のための人材育成研修 看取り体制構築のための研修と市民啓発 在宅医療に関する普及啓発 地域ケア会議 生活支援サービスの体制整備 あんジョイ生活サポーター養成研修事業 地域包括支援センターの運営				
	介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用適正化事業				
任意事	家族介護支援事業	認知症高齢者見守り事業 おむつ費用助成事業 介護者のつどい 介護者支援事業				
業	その他の事業	介護サービス相談員派遣事業 認知症サポーターの養成と活用 高齢者給食サービス事業 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業				

地域包括支援センターの運営

(1)地域包括支援センターの概要

4

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターでは、介護予防、様々な相談への対応、虐待の防止や早期発見等の権利擁護、ケアマネジャー支援、関係者のネットワークの構築等を行っています。また、高齢福祉課は各地域包括支援センター間の連絡調整及び支援を行っています。

以下のような業務を行うため、地域包括支援センターには、社会福祉士、主任介護 支援専門員、保健師または地域保健等の経験を持つ看護師等を配置しています。

① 介護予防ケアマネジメント

基本チェックリスト該当者や要支援認定者が、要介護状態にならないよう予防する ためのケアマネジメントを行います。具体的には、アセスメントの実施、プランの作 成、多様な主体によるサービスの提供、再アセスメントという流れで実施します。さ らに、高齢者の状況に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防給付が効 果的に提供されているかを評価(モニタリング)します。

② 総合的な相談・支援

地域における関係機関との連絡調整やネットワークの構築をするとともに、高齢者 の心身や生活状況等を把握し、必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行いま す。

③ 虐待の防止・早期発見等の権利擁護

高齢者に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワーク構築、成年後見制度・ 日常生活自立支援事業等についての情報提供など、高齢者の権利擁護に関する取り組 みを行います。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーに対する日常的個別指導や相談、支援困難事例等への指導・助言、 地域でのケアマネジャーのネットワーク構築、自立支援に資するケアマネジメントの 支援等を行います。

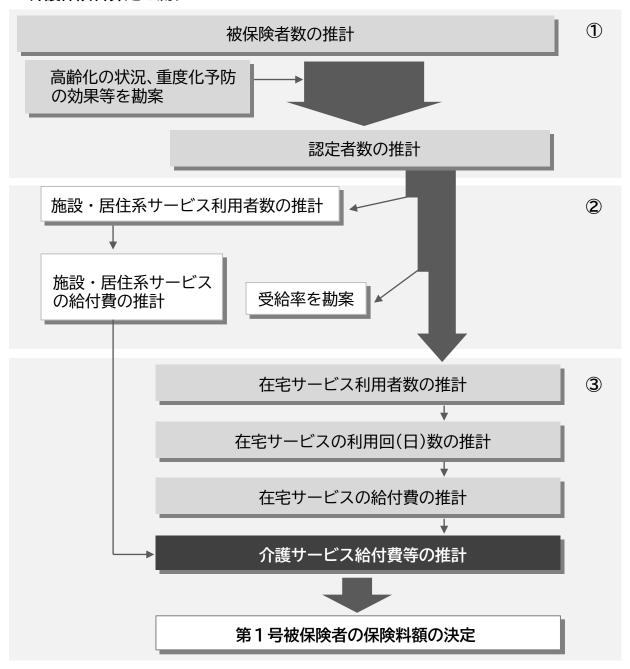
介護サービス量・保険料の見込み

(1)介護サービス量・保険料算定

5

- ① 将来人口推計をもとに「被保険者数」を推計し、高齢化や重度化予防の効果等を 勘案して「認定者数」を推計します。
- ② 認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案 しながら「在宅サービス利用者数」を推計します。
- ③ サービス種類ごとに1人1月あたりの利用回(日)数を推計し、平均利用単価を乗じて月あたりの給付費を推計します。これをベースに、第1号被保険者の保険料額を算出します。

■介護保険料算定の流れ



(2) 将来人口と被保険者数の推計

令和22年(2040年)までの将来人口を推計し、第9期における被保険者数を 下表のとおり見込みました。

【人口推計及び被保険者数】

(単位:人)

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
総人口			188, 237	187, 808	187, 327	184, 862	180, 915	176, 014
	第	1号被保険者数	41, 671	41, 932	42, 309	44,690	48, 455	52, 772
		65~74 歳	18, 461	17, 912	17, 752	19, 267	23, 412	26, 691
		75 歳以上	23, 210	24, 020	24, 557	25, 423	25, 043	26, 081
	第	2号被保険者数	66, 356	66, 679	66,818	65,651	61,899	56,978

[※]住民基本台帳の過去5年分の数値から算出しました。

(3)要介護等認定者数と認定率の推計

近年の認定率の推移等を勘案し、要介護度別の認定者数と認定率を下表のとおり見 込みました。

【要介護認定者数及び認定率】

(単位:人)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
認定		6, 214	6, 339	6,492	7, 194	7,871	8, 169
	要支援1	1, 237	1, 265	1,290	1, 429	1,526	1,564
	要支援 2	909	917	925	1,024	1, 114	1, 145
	要介護 1	1, 212	1, 236	1, 279	1, 432	1, 592	1,594
	要介護 2	800	810	826	911	1,002	1,050
	要介護 3	650	671	697	767	861	934
	要介護 4	872	893	911	1,013	1, 106	1, 161
	要介護 5	534	547	564	618	670	721
ゔ	ち、第1号被保険者	6,048	6, 169	6,322	7,027	7, 715	8,025
	要支援1	1, 207	1, 234	1, 259	1, 399	1, 498	1,538
	要支援 2	878	884	892	992	1,084	1, 117
	要介護 1	1, 197	1, 221	1, 264	1, 417	1,578	1,581
	要介護 2	772	781	797	883	976	1,026
	要介護 3	634	655	681	751	846	920
	要介護 4	848	869	887	989	1,083	1, 141
	要介護 5	512	525	542	596	650	702
認定	率(%)	14.5	14.7	14.9	15.7	15.9	15.2

[※]認定率(%)=認定者数(第1号被保険者)÷第1号被保険者数×100

[※]令和6~8年度は、後期高齢者数の過去3年間の伸びの平均値を勘案して算出しました。

[※]令和12、17、22年度は、後期高齢者数の過去5年間の伸びの平均値を勘案して算出しました。

(4) サービスの見込

サービスの給付費、回数(日数)、人数を以下のとおり見込みました。

介護予防サービス給付費と介護サービス給付費を合算した額が、第9期における総給付費となります。

【介護予防サービス 給付費・回数(日数)・人数】

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
(1)	介護予防サービス							
		給付費(千円)	546	547	547	547	547	547
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		人数(人)	2	2	2	2	2	2
		給付費(千円)	66,876	67, 670	67, 992	73, 798	78, 186	79,670
	介護予防訪問看護	回数(回)	1, 223. 0	1, 236. 0	1,242.0	1,348.0	1,428.0	1,455.0
		人数(人)	185	187	188	204	216	220
	イトラffーチッルトテョテトロタリ / / ビ - /	給付費(千円)	16,037	16, 318	16,688	18,580	19,842	20, 212
	一ション	回数(回)	472. 2	480.0	490.8	546.6	583.8	594. 6
		人数(人)	49	50	51	57	61	62
	介護予防居宅療養管理指	給付費(千円)	14, 393	14, 535	14, 764	16,034	17,057	17, 393
	導	人数(人)	126	127	129	140	149	152
	介護予防通所リハビリテ	給付費(千円)	86,348	87,026	88, 112	97, 729	105, 693	108, 615
	ーション	人数(人)	214	216	219	243	262	269
ſ	人群文叶信仰1 記出送人	給付費(千円)	12, 121	12, 632	12,897	13,658	14, 914	14, 914
	介護予防短期入所生活介 護	日数(日)	164.8	171. 2	175. 2	185.6	202.4	202. 4
		人数(人)	31	32	33	35	38	38
	介護予防短期入所療養介	給付費(千円)	6,587	7,552	8, 137	8, 137	8, 137	8, 137
	護(老健)	日数(日)	95.8	109.3	117.9	117.9	117.9	117. 9
	茂 (七姓)	人数(人)	10	11	12	12	12	12
	介護予防短期入所療養介	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	DS (1/31/56 v3 /	人数(人)	0	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	DC (71DCE///////	人数(人)	0	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	111, 256	112, 596	113, 861	124, 536	133, 440	136, 535
		人数(人)	1, 242	1, 258	1, 273	1,392	1,490	1,524
	特定介護予防福祉用具購	給付費(千円)	6,404	6, 748	7, 115	7, 115	7,827	7, 827
_	入費	人数(人)	18	19	20	20	22	22
	介護予防住宅改修	給付費(千円)	22,844	22,844	22, 844	23, 937	26,013	27, 106
-	^#####################################	人数(人)	22	22	22	23	25	26
	介護予防特定施設入居者 生活企業	給付費(千円)	4, 823	6,030	6,030	6,756	6,756	6,756
	生活介護	人数(人)	6	7	7	8	8	8
(2)	地域密着型介護予防サー	ビス	127	127	252	252	252	252
	介護予防認知症対応型通	給付費(千円)	136	136	272	272	272	272
	所介護	回数(回)	2.0	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0
-	介護予防小規模多機能型	人数(人)	15, 012	15 (10	15, 610	17, 280	18, 371	18, 371
	介護予防小規模多機能型 居宅介護	統列貸(十円) 人数(人)	15,012	15, 610 19	15,610	17, 280	18, 371	18, 371
_	<u> </u>	給付費(千円)	9,656	9,668	9,668	9,668	12, 891	12, 891
	同生活介護	人数(人)	3,030	3,000	3,000	3,000	12,091	12,091
•		給付費(千円)	72, 773	73, 961	75,000	82, 748	89, 056	91, 428
(3)	介護予防支援	人数(人)	1, 260	1, 279	1, 297	1, 431	1, 540	1, 581
Δ=	L							
合計	Γ	給付費(千円)	445, 812	453, 873	459, 537	500, 795	539, 002	550, 674

^{※「}給付費」は12か月累計の総給付費、「回数(日数)」は1月あたりの総利用回数(日数)、 「人数」は1月あたりの利用者数(年度平均値)を示しています。

[※]令和4年度の利用実績をベースに、令和5年度の利用ニーズの伸びを見込んで算出しました。

【介護サービス 給付費・回数(日数)・人数】

【介護サービス 給付	「質・凹数(<u>、口釵)・ノ</u>	(安)				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和22年度
(1) 居宅サービス							
	給付費(千円)	865, 926	895, 170	930, 318	995, 742	1, 094, 210	1, 156, 920
訪問介護	回数(回)	25, 277. 3	26, 107. 0	27, 136. 0	29, 029. 3	31, 884. 9	33, 724. 6
	人数(人)	756	777	805	869	958	1,003
」 訪問入浴介護	給付費(千円) 回数(回)	93, 768 614. 0	97, 166	101, 178 661. 9	107, 692 704. 4	118, 116 772, 8	127, 099 831. 7
初问八冶기丧	人数(人)	116	635. 6 120	125	133	112.0	157
	給付費(千円)	281, 410	290, 982	302, 875	325, 935	360, 047	380, 845
訪問看護	回数(回)	4, 219. 9	4, 356. 5	4,532.9	4, 881. 5	5, 391. 6	5,697.9
MPER	大籔(大)	484	499	519	560	619	653
	給付費(千円)	44, 488	45, 984	47, 449	50,875	55, 848	59, 446
訪問リハビリテーション	回数(回)	1, 262. 8	1, 304. 0	1, 345. 4	1, 442. 6	1,583.1	1,685.5
	人数(人)	126	130	134	144	158	168
居宅療養管理指導	給付費(千円)	141, 583	146, 277	151,830	164, 260	181, 646	190, 858
10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人数(人)	1,073	1, 107	1,149	1, 243	1, 375	1, 445
\ヌ=r 人=#	給付費(千円)	1, 293, 465	1,330,723	1,377,867	1,497,786	1,655,941	1,726,405
通所介護	回数(回) 人数(人)	13, 156. 0	13, 498. 2	13, 969. 2	15, 233. 5	16,854.5	17, 497. 6
	人数(人) 給付費(千円)	1, 112 374, 357	1, 140 385, 185	1, 179 398, 774	1, 288 432, 555	1, 425 479, 282	1, 476 504, 747
通所リハビリテーション		3, 236. 8	3, 321. 0	3, 435. 8	3,740.7	4,147.0	4, 348. 4
	人数 (人)	3, 230. 8	3, 321.0	3, 433. 8	3, 740. 7 453	502	526
	給付費(千円)	535, 676	553, 417	578, 221	620, 242	686, 322	723, 338
短期入所生活介護	日数(日)	4, 940. 9	5, 091. 9	5, 317. 1	5, 717. 6	6,331.3	6,657.0
	人数(人)	433	445	464	502	556	581
短期入所療養介護	給付費(千円)	138, 123	141,666	147, 121	159,986	176, 347	185, 492
(老健)	日数(日)	1,054.2	1,079.8	1, 120. 9	1, 221. 5	1,346.3	1,412.7
(12)	人数(人)	126	129	134	146	161	169
短期入所療養介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
(病院等)	日数(日) 人数(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	入致(入) 給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(介護医療院)	大数 (人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	給付費(千円)	346, 734	357, 999	371,653	400,057	442, 498	468, 316
福祉用具貸与	人数 (人)	1, 773	1,826	1,893	2,051	2, 273	2,386
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	13, 710	13,710	14, 669	15, 827	18, 348	18, 762
付足佃仙用共購入員	人数(人)	33	33	35	38	44	45
住宅改修費	給付費(千円)	20, 132	21,077	21,077	23,007	26, 047	26, 047
	人数(人)	20	21	21	23	26	26
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	95, 578	98, 490	102, 958	112, 971	124, 661	129, 825
	人数(人)	39	40	42	46	51	53
(2) 地域密着型サービス	10人工事 /イロ\	140 544	150 (50	150 (50	1/0 /07	107, 221	100.050
	給付費(千円)	147, 564	150, 670	150, 670	160, 427	176, 231	192, 959
介護看護	人数(人) 給付費(千円)	54 0	55 0	55 0	59 0	65	71
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	<u>0</u>	10
	給付費(千円)	292, 957	299, 895	310, 444	338, 253	375, 877	•
地域密着型通所介護	回数(回)	2,746.9	2,808.5	2,902.7	3, 177. 9	3,531.6	3,668.3
	入数 (人)	274	280	289	317	352	365
	給付費(千円)	33,483	35,822	36,407	36,992	44, 339	46,636
認知症対応型通所介護	回数 (回)	236.8	249.7	255.6	261.5	313.3	326. 2
	人数(人)	24	25	26	27	32	33
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	156, 561	158, 356	161, 598	174, 343	196,001	206, 569
	人数(人) 給付費(千円)	63 788, 798	806, 362	829, 342	920, 009	79 1, 011, 246	83 1, 045, 250
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	242	247	254	282	310	320
地域密着型特定施設入居者	給付費(千円)	199, 879	216, 967	237, 039	255, 975	279, 902	295, 974
生活介護	【数(人)	82	89	97	105	115	121
地域密着型介護老人福祉施		206, 782	207, 044	207, 044	245, 088	271, 890	292, 677
設入所者生活介護	人数(人)	60	60	60	71	79	85
看護小規模多機能型居宅介	給付費(千円)	83,898	94, 584	107, 493	116, 994	121, 353	125, 711
護	人数(人)	26	30	34	37	38	39
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1, 682, 763	1, 784, 912	1, 784, 912	2, 069, 116	2, 240, 265	2, 365, 912
71 BX 07 (18 14/160X	人数(人)	510	540	540	626	678	716
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,099,031	1, 100, 421	1, 100, 421	1, 294, 624	1, 422, 661	1, 498, 080
	人数(人) 給付費(千円)	317 83, 035	317 83, 140	317 83, 140	373 97, 064	410 106, 531	431 111, 543
介護医療院	人数(人)	83,033	83, 140 18	83, 140	97,004 21	23	111, 543
	給付費(千円)	508, 916	524, 425	544, 133	590, 867	654, 628	684, 897
(4) 居宅介護支援	人数(人)	2, 490	2, 559	2,653	2,889	3, 201	3,339
∆= 1							
<u> </u>	給付費(千円)	9, 528, 617	9, 840, 444	10, 098, 633	11, 206, 687	12, 320, 237	12, 957, 083
					-		

[※]令和4年度の利用実績をベースに、令和5年度の利用ニーズの伸びを見込んで算出しました。

(5)施設サービス利用者数

施設サービス利用者数を下表のとおり見込みます。施設サービス利用者のうち要介護4及び5の占める割合は、令和22年度(2040年)に61.1%となることを見込みました。

【施設サービス利用者数】

(単位:人)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
施	設サービス利用者数(総数)	845	875	875	1,020	1, 111	1, 171
	介護老人福祉施設	510	540	540	626	678	716
	介護老人保健施設	317	317	317	373	410	431
	介護医療院	18	18	18	21	23	24
	うち要介護 4・5	522	544	544	630	681	716
	うち要介護 4・5(%)	61.8	62.2	62.2	61.8	61.3	61.1

[※]令和6~8年度は、施設整備状況を勘案して設定しました。令和12、17、22年度は、施設整備 状況及び利用ニーズの伸びを勘案して算出しました。

(6)地域支援事業費

地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費、包括的支援事業(社会保障充実分)のそれぞれの事業実績に基づき、下表のとおり見込みました。

【地域支援事業費の見込み】

(単位:千円)

	第9期							
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
介護予防・日常生活支援総合事業	1, 201, 638	388, 511	402, 069	411, 058				
	(1, 061, 382)	(343, 163)	(355, 139)	(363, 079)				
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業	800, 183	264, 105	266, 389	269, 689				
	(599, 684)	(198, 467)	(199, 711)	(201, 506)				
包括的支援事業(社会保障充実分)	301, 653	100, 551	100,551	100, 551				
	(301, 653)	(100, 551)	(100,551)	(100, 551)				
地域支援事業費計	2, 303, 475	753, 167	769, 010	781, 298				
	(1, 962, 719)	(642, 182)	(655, 401)	(665, 136)				

[※]保険料推計には、上記の総事業費から寄付金その他の収入額を控除した交付金対象経費支出予定額 (下段カッコ内)を使用しています。

[※]地域支援事業費の実績をベースに算出しました。

(7)標準給付費

総給付費に、特定施設入所者介護サービス費(見直しに伴う財政影響額調整後)、高額介護サービス費(見直しに伴う財政影響額調整後)、高額医療合算介護サービス費、 国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた「標準給付費見込み額」は、下表のとおり見込みました。

【標準給付費の見込み】

(単位:千円)

		第9期			△和12ヶ中	度 令和 17 年度	令和 22 年度
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	⊤和 1/ 年段	市和 22 年度
票準給付費見込額	32, 122, 704	10, 395, 769	10, 725, 822	11,001,113	12, 190, 005	13, 383, 276	14, 050, 350
総給付費	30, 826, 916	9, 974, 429	10, 294, 317	10, 558, 170	11, 707, 482	12,859,239	13, 507, 757
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	468, 331	152, 677	155, 945	159, 709	174, 295	190, 697	197, 917
特定入所者介護サービス 費等給付額	461, 418	150, 551	153, 580	157, 287	174, 295	190, 697	197, 917
制度改正に伴う財政影響 額	6, 913	2, 125	2, 365	2, 422	0	0	0
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	687, 090	223, 943	228, 804	234, 342	255, 030	279,030	289, 594
高額介護サービス費等給 付額	675, 152	220, 289	224, 720	230, 144	255, 030	279,030	289, 594
高額介護サービス費等の 利用者負担の見直し等に 伴う財政影響額	11,938	3, 655	4, 084	4, 199	0	0	0
高額医療合算介護サービス費 等給付額	121,600	38,600	40,500	42,500	46,500	47,000	47,500
算定対象審査支払手数料	18,768	6, 120	6, 256	6, 392	6,698	7, 310	7, 582
審査支払手数料一件あた り単価		34	34	34	34	34	34
審查支払手数料支払件数 (件)	552,000	180,000	184, 000	188, 000	197, 000	215,000	223, 000
審查支払手数料差引額	0	0	0	0	0	0	0

^{※(4)}に記載したサービス見込み額の計である「総給付費」に、実績等から見込んだ各種見込み額を加算して「標準給付費見込額」を算出しました。

(8) 第1号被保険者保険料の見込み

「標準給付費」と「地域支援事業費」に対する第1号被保険者負担分相当額(負担割合は、第9期期間中は23%、令和22年(2040年)は26%の見込み)が、第1号被保険者保険料を算出する根拠となります。これに、調整交付金の見込み、市町村特別給付費等を加え、保険料収納率の見込みを勘案して、保険料基準額を算定しました。

【第1号被保険者保険料の見込み】

(単位:千円)

	第9期			今 和 12 左帝	令和 17 年度	△和 22 年度	
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	7411 千 <u>块</u>	令和 22 年度
第1号被保険者負担分相 当額(①)	7, 839, 647	2, 538, 729	2, 617, 681	2, 683, 237	3, 082, 664	3, 513, 730	3, 833, 181
調整交付金相当額(②)	1, 659, 204	536, 947	554, 048	568, 210	626, 552	686, 180	719, 556
調整交付金見込額(③)	159, 239	33, 291	52,081	73,867	0	0	0
調整交付金見込交付割合(%)		0.31	0.47	0.65	0.00	0.00	0.00
後期高齢者加入割合 補正係数		1. 0915	1. 0853	1. 0780	1.1054	1.1409	1. 1875
所得段階別加入割合 補正係数		1.1030	1. 1030	1. 1030	1.1030	1.1030	1. 1030
準備基金取崩額(④)	951, 700				0	0	0
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事 業負担額	0				0	0	0
保険者機能強化推進交付 金等の交付見込額(⑤)	90,000				0	0	0
保険料収納必要額(⑥)	8, 297, 912				3, 709, 216	4, 199, 910	4, 552, 737
予定保険料収納率(%) (⑦)	99.0				99.0	99.0	99.0
所得段階別加入割合補正 後被保険者数(人)(⑧)	134, 306	44, 449	44, 727	45,130	47, 671	51,686	56, 291
保険料基準額(月額) (円)	5, 200				6, 549	6, 839	6,807
準備基金取崩額の影響 (円)	596				0	0	0
保険料基準額の伸び率 (%)(対8期保険料)	-1.7				23.8	29.3	28.7

^{※「}標準給付費」と「地域支援事業費」の計の23%相当額(令和22年は26%相当額)をベースに、 調整交付金、準備基金取崩額、保険料収納率などを勘案して「保険料基準額」を算出しました。

参考 第9期における第1号被保険者保険料の基準額(月額)算出方法

- ·(標準給付費見込額+地域支援事業費)×負担割合(23%) = 第1号被保険者負担分相当額(①)
- $\cdot 1 + 2 3 4 5 =$ 保険料収納必要額(⑥)
- \cdot ⑥÷⑦÷⑧÷12か月 = 保険料基準額(月額)

(9) 高齢者の所得段階別の割合と保険料段階

第1号被保険者保険料は、保険料基準額に所得段階別の割合を乗じた額を負担してい ただくことになります。

本市における所得段階別の構成比及び被保険者数、所得段階別の割合は、下表のとおりに設定しました。

【所得段階別の状況】

(単位:人)

ハルチャンドロカリックイベル・プ	第9期			A == 40 == ==		キロ・ハ	
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年
1号被保険者数	125, 912	41,671	41,932	42, 309	44,690	48, 455	52, 5
前期(65~74歳)	54, 125	18, 461	17, 912	17, 752	19, 267	23, 412	26, 0
後期(75 歳~)	71, 787	23, 210	24, 020	24, 557	25, 423	25, 043	26,
後期(75 歳~84 歳)	51, 134	16,654	17, 179	17, 301	17, 196	14, 828	16,
後期 (85 歳~)	20, 653	6, 556	6, 841	7, 256	8, 227	10, 215	10,
所得段階別加入割合	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年
第1段階	НП	DAM O TIX	8.9%	13/11 0 11/2	月4日12 一及	8.9%	ויים בב ק
第2段階			6.6%			6.6%	
第3段階			5.9%			5.9%	
第4段階			11.9%			11.9%	
第5段階			19.2%			19.2%	
第6段階			14.9%			14.9%	
第7段階			16.5%			16.5%	
第8段階			8.1%			8.1%	
第9段階			2.9%			2.9%	
第 10 段階			1.4%			1.4%	
第 11 段階			0.8%			0.8%	
第 12 段階			0.6%			0.6%	
第 13 段階			0.4%			0.4%	
第 14 段階		0.3%				0.3%	
第 15 段階		0.2%			0.2%		
第 16 段階		1.4%		1.4%			
合計			100.0%			100.0%	
所得段階別被保険者数	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年
第1段階	11, 178	3, 699	3, 723	3, 756	3, 967	4, 302	4,
第2段階	8, 321	2, 754	2,771	2, 796	2, 953	3, 202	3,
第3段階	7, 387	2, 445	2,460	2, 482	2,622	2, 843	3,
第4段階	15, 042	4, 978	5,009	5,055	5, 339	5, 789	6,
第5段階	24, 129	7, 986	8,036	8, 107	8,563	9, 283	10,
第6段階	18, 777	6, 214	6, 253	6,310	6,665	7, 226	7,
第7段階	20, 821	6, 891	6,934	6, 996	7, 390	8,013	8,
第8段階	10, 159	3, 362	3, 383	3, 414	3,606	3, 910	4,
第9段階	3, 625		1, 207	1,218	1, 287	1, 395	1,
第 10 段階	1, 774	587	591	596	630	683	
第 11 段階	1, 044	345	348	351	370	402	
第 12 段階	706	234	235	237	251	272	
第 13 段階	472	156	157	159	168	182	
第 14 段階	399	132	133	134	142	154	
第 15 段階	273	90	91	92	97	105	
第 16 段階	1,805	598	601	606	640	694	ΓO
合計	125, 912	41, 671	41, 932	42, 309	44, 690	48, 455	52,
所得段階別加入割合補正後 被保険者数(弾力化後)	134, 306	44, 449	44, 727	45, 130	47, 671	51,686	56,

[※]所得段階別人口比率の実績を各年度の推計人口に乗じて算出しました。

(10) 所得段階別の第1号被保険者保険料

第9期では、第1号被保険者保険料について、高齢者の所得段階を下表の16段階に 分け、各段階で保険料基準額に対する割合を設定します。

【図表 所得段階別の保険料率の設定(第9期)】

所得段階及び対象者			基準額に 対する割合	保険料額:年額
第1段階	₩₩ Λ□ 4 *	・生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.37 (0.20) *	23,088 円 (12,480 円)
第2段階	世帯全員が 市民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円を超え120万円以下	0.55 (0.35) *	34,320 円 (21,840 円)
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円を超える	0.605 (0.60) *	37,752 円 (37,440 円)
第4段階	市民税が課税されて	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下	0.80	49,920円
第5段階【基準額】	- いる世帯員がいるが 本人は市民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円を超える	1.00	62,400 円
第6段階		前年の合計所得金額が 120 万円未満	1.15	71,760円
第7段階		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	1.30	81,120円
第8段階		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	1.50	93,600円
第9段階		前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	1.70	106,080円
第 10 段階		前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	1.90	118,560円
第 11 段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	2.10	131,040円
第 12 段階		前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	2.30	143,520円
第 13 段階		前年の合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満	2.40	149,760円
第 14 段階		前年の合計所得金額が 820 万円以上 920 万円未満	2. 50	156,000円
第 15 段階		前年の合計所得金額が 920 万円以上 1,020 万円未満	2.60	162, 240 円
第 16 段階		前年の合計所得金額が1,020万円以上	2.70	168,480円

[※]第1段階~第3段階については、公費軽減後の割合と保険料額をカッコ内に記載しています。

■ 第6章 施設整備計画

あんがヨイプラン10



1 介護保険関連施設

(1) 施設サービス

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

現状

- 令和5年10月時点で、市内に5か所あり、定員の合計は520人となっています。
- 将来的に介護を必要とする人の数が増加することを見込み、介護老 人福祉施設への入所待機者や、介護のために仕事を辞める介護離職 に対応する必要があります。

整備 方針

● 第8期計画では新たに定員120人分を整備し、令和6年4月に1 か所開所予定のため、整備はしません。

② 介護老人保健施設(老人保健施設)

現状

● 令和5年10月時点で、市内に3か所あり、定員の合計は310人 (短期入所療養介護含む)となっています。

整備 方針

● 広域的な利用が可能であることを考慮し、整備はしません。

③ 介護医療院

現状

● 令和5年10月時点で、市内にありません。

整備 方針

● 医療保険適用の療養病床を持つ法人の介護医療院への転換意向の 把握に努めます。

(2) 居宅サービス

① 特定施設入居者生活介護(定員30人以上)

現状

◆ 令和5年10月時点で、市内にありません。

整備 方針

● 広域的な利用が可能であることを考慮し、整備はしません。

(3)地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

現状

◆ 令和5年10月時点で、市内に13か所あり、定員の合計は243 人となっています。

整備 方針

● 第8期計画では新たに定員18人分を整備し、令和6年4月に 1か所開所予定のため、整備はしません。

② 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)

現状

● 令和5年10月時点で、市内に2か所あり、定員の合計は58人となっています。

整備 方針

◆特別養護老人ホーム定員120人分が令和6年4月に開所予定の ため、整備はしません。

③ 地域密着型特定施設(定員29人以下)

現状

◆ 令和5年10月時点で、市内に3か所あり、定員の合計は87人となっています。

整備 方針

● 他の施設・居住系サービスの整備数を考慮し、整備はしません。

④ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

現状

● 小規模多機能型居宅介護は、令和5年10月時点で、市内に4か所あり、登録定員は108人となっています。また、看護小規模多機能型居宅介護は、市内に1か所あり、登録定員は29人となっています。

整備 方針

● 第8期計画では、看護小規模多機能型居宅介護について、新たに登録定員29人分を整備し、令和6年4月に1か所開所予定ため、整備はしません。

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状

● 令和5年10月時点で、市内に1か所あります。

整備 方針

● 市民ニーズの把握及び事業者のサービス実施意向の把握に努めます。

(4) その他

① 地域包括支援センター

現状

● 日常生活圏域ごとに1か所あり、社会福祉協議会、社会福祉法人、 医療法人に運営を委託しています。

整備 方針

● 各日常生活圏域に1か所あるため、新たな整備はせず、市民・関係機関と連携して地域の様々な課題を解決できるよう機能強化に努めます。

2 高齢者福祉施設

① 養護老人ホーム

現状

◆ 令和5年10月時点で、市内に1か所あり、定員50人となっています。

整備 方針

● 1か所あるため、新たな施設の整備はしません。

② 福祉センター

現状

● 令和5年10月時点で、日常生活圏域に1か所ずつ、計8か所整備 されています。

整備 方針

● 各日常生活圏域に1か所あるため、新たな施設の整備はしません。

③ 高齢者生きがいセンター

現状

● 令和5年10月時点で、市内に1か所整備されています。

整備 方針

● 1か所整備されているため、新たな施設の整備はしません。

④ ケアハウス

現状

◆ 令和5年10月時点で、市内に1か所あり、定員50人となっています。

整備 方針

● 市内介護保険施設等の整備状況及び有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅の状況を考慮し、整備はしません。



あんがヨイプラン10

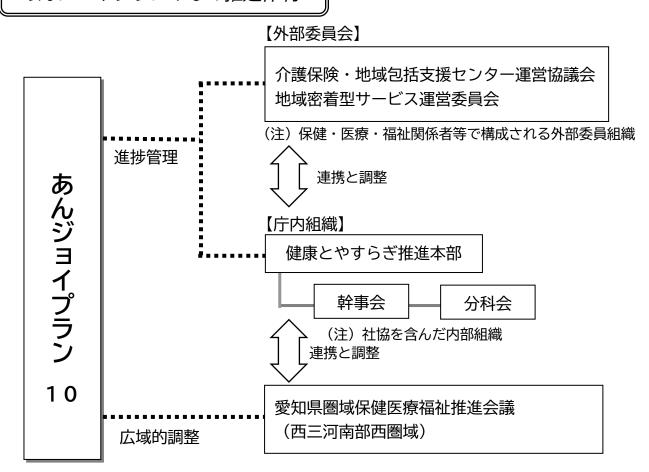
1 計画の推進体制

計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、外部委員組織として、「あんジョイプラン10」の進捗状況管理、介護保険事業の総括的な評価及び地域包括支援センター運営の評価を行うための「介護保険・地域包括支援センター運営協議会」、地域密着型サービスの質の確保の観点から評価を行うための「地域密着型サービス運営委員会」を開催します。

さらに、庁内の関係部局及び社協からなる「健康とやすらぎ推進本部」において、 計画の進捗管理と事業の円滑な推進を図ります。

また、広域的調整を行う組織である愛知県圏域保健医療福祉推進会議と連携及び調整を行います。

あんジョイプラン10の推進体制





あんがヨイブラン10



1

計画の策定経過の概要

日	付	内 容
令和4年	9月30日	第1回あんジョイプラン10策定幹事会・作業部会(書面開催)
	10月24日	第1回あんジョイプラン 10 策定委員会
		あんジョイプラン 10 の策定について諮問
		(1) あんジョイプラン 10 策定の体制について
		(2) 現計画(あんジョイプラン 9)の概要について
		(3) 高齢者等実態調査(アンケート調査)について
令和5年	2月28日	第2回あんジョイプラン10策定幹事会・作業部会(書面開催)
	2月28日	懇話会
		テーマ:高齢者のデジタル活用について
		参加者:老人クラブ連合会
		テーマ:介護予防・フレイル予防と地域の参加について
		参加者:安城地域リハビリネットワーク
	3月8日	懇話会
		テーマ:介護人材の確保について
		参加者:グループホーム事業所代表
	3月20日	第2回あんジョイプラン10策定委員会(書面開催)
		(1) あんジョイプラン 9 個別事業に係る現状と課題について
		(2) 懇話会開催状況について(報告)
		(3) 高齢者等実態調査(アンケート調査)の結果について
	3月28日	懇話会
		テーマ:介護人材の確保について
		参加者:特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表
	5月10日	懇話会
		テーマ:課題の複合化・複雑化の実態などについて
		参加者:保健福祉部会
	5月11日	第3回あんジョイプラン10策定作業部会
	5月24日	第3回あんジョイプラン10策定幹事会
	6月20日	第 4 回あんジョイプラン 10 策定作業部会
	6月23日	懇話会
		テーマ:課題の複合化・複雑化の実態などについて
		参加者:ケアマネット

日	付	内 容
令和 5 年	7月5日	第4回あんジョイプラン10策定幹事会
	7月27日	第3回あんジョイプラン 10 策定委員会
		(1) あんジョイプラン 10 (計画案) について (第 1 章~第 4 章)
	8月25日	第5回あんジョイプラン10策定作業部会(書面開催)
	9月7日	第5回あんジョイプラン10策定幹事会(書面開催)
	9月28日	第4回あんジョイプラン10策定委員会
		(1) あんジョイプラン 10 (計画案) について (第 1 章~第 7 章)
	10月16日	第6回あんジョイプラン10策定幹事会・作業部会(書面開催)
	11月10日	第5回あんジョイプラン10策定委員会
		(1)あんジョイプラン 10(計画案)について
令和6年	12月5日~1月5日	パブリックコメント
	1月26日	第6回あんジョイプラン10策定委員会
		(1)あんジョイプラン 10(計画案)について
		(2) あんジョイプラン 10 の答申(案)について
	2月20日	あんジョイプラン 10 の策定について答申

あんジョイプラン10策定委員会委員名簿

区分	氏 名(敬称略)	所属及び役職等
会長	神谷 明文	安城市社会福祉協議会 会長
副会長	岡本 雅彦	安城市医師会 会長
委員	竹内 利和	
女貝	(令和5年6月30日まで)	安城市歯科医師会の会長
委員	大場 茂	女姚印图科区即云 云夜
安貝	(令和5年7月1日から)	
委員	服部 宏明	安城市薬剤師会 会長
委員	花井 彰	
女只	(令和5年3月31日まで)	 安城更生病院 事務部長
委員	池田 真紀	文
女只	(令和5年4月1日から)	
委員	深谷 裕都	八千代病院患者支援センター 副センター長
委員	柴田 綾乃	
女只	(令和4年11月30日まで)	 安城市民生・児童委員協議会 会長
委員	杉浦 正之	女城印氏王·元里女貝励餓云 云皮
女只	(令和4年12月1日から)	
委員	杉浦 正之	
女兵	(令和5年5月23日まで)	 安城市ボランティア連絡協議会 副会長
委員	野上 三香子	スペーパンプ 1 7 足市 IMII 及
X	(令和5年5月24日から)	
委員	岡庭 直美	ケアマネット 副会長
委員	入口 孝行	特別養護老人ホーム安寿の郷ホーム 施設長
委員	福部 敦史	介護老人保健施設さとまち 副施設長
委員	北川 弘巳	安城市老人クラブ連合会 会計
委員	深田 真史	 安城市町内会長連絡協議会 監事
X	(令和5年5月23日まで)	スポープ コム氏を中間 脚級ム 血子
委員	渡辺 和彦	安城市町内会長連絡協議会の副会長
×	(令和5年5月24日から)	
委員	伊藤・恵司	
	(令和5年6月30日まで)	 ・アイシン健康保険組合 常務理事
委員	阿部 哲也	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
×	(令和5年7月1日から)	
委員	高橋 成行	公募市民
委員	豊田 直人	公募市民
顧問	野口 定久	佐久大学教授/日本福祉大学名誉教授

[※] 所属及び役職は就任時を表記。

4高福第253号 令和4年10月24日

あんジョイプラン10 策定委員会会長 様

安城市長 神 谷 学

あんジョイプラン10(第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業 計画)の策定について(諮問)

本市に暮らす、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、介護が必要となっても、安全で安心して生活を送ることのできる安城市版地域包括ケアの推進とともに、本市の実情に応じた高齢者福祉及び介護保険事業を総合的・計画的に推進するため、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく、あんジョイプラン10の策定について、貴委員会の意見を求めます。

令和6年2月20日

安城市長 三星 元人 様

あんジョイプラン10策定委員会会長 神谷明文

あんジョイプラン10 (第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業 計画)の策定について(答申)

令和4年10月24日付け4高福253号で諮問のありました「あんジョイプラン10の 策定」につきましては、別添のとおり計画書(案)を取りまとめましたので答申します。

計画の基本理念である「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」を実現するため「健康と生きがいづくり、介護予防の推進」「地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進」「介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用」の3つの基本目標とともに、5つの重点項目を定めております。

特に、地域住民主体の見守り・健康づくり・生活支援といった支え合い活動を専門職、社会福祉協議会、市等の関係者が連携し、一緒に取り組む『安城市版地域包括ケアシステム』を深化・推進することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために重要な取組みとなります。

基本理念の実現のため、引き続き地域住民や関係機関の協力を得て、各施策を着実に推進することを要望します。

用語集

用語	読 み	意味
ICT	あいしーてぃー	「Information and Communication Technology」(情報通
		信技術)の略。デジタル化された情報の通信技術であり、
		インターネットなどを経由して人と人とをつなぐ役割を
		果たしています。
アセスメント	あせすめんと	利用者の置かれている状況を把握し、生活上の支障・要望
		などに関する情報を収集し、心身機能の低下の背景・要因
		を分析し、解決すべき生活課題と可能性を把握すること。
フドバンフ・ケフ・	ナンボノナ ルナ	介護保険では、ケアプラン作成の前に行います。
アドバンス・ケア・ プランニング	あどばんす・けあ・	「Advance Care Planning」の略。人生の最終段階におけ る医療・ケアについて、本人や家族が医療・ケアチームと
ノフノーフラ (ACP、愛称:人	ぷらんにんぐ (えーしーぴー、	る医療・グァについて、本人や家族が医療・グァデームと 繰り返し話し合う取り組みのことです。通称「人生会議」。
生会議)	(えーしーひー、 (あいしょう:じん	株り返し品し日フ取り組ののことです。
工 工	(めいしょう:しん せいかいぎ)	
 あんジョイ生活サ	あんじょいせいか	 市が行うあんジョイ生活サポーター養成研修を修了し、安
ポーター	つさぽーたー	「城市内の生活支援訪問サービスやボランティアなどに従
) C 16 /C	事する人のことです。
介護給付等費用適	かいごきゅうふと	利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、
正化	うひようてきせい	不適切な給付を削減すること。事業としては、認定調査状
	か	況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療
		情報との突合・縦覧点検等があります。
介護支援専門員(ケ	かいごしえんせん	要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、その置かれて
アマネジャー)	もんいん(けあまね	いる環境等を十分に踏まえ適切なサービスを利用できる
	じゃー)	よう、ケアプランの作成や市町村・サービス事業者等との
		連絡調整等を行う人で、要介護者等が自立した日常生活を
		営むのに必要な援助に関する専門的知識や技術を有する
		人のことです。
介護人材	かいごじんざい	高齢者の世話をする仕事をする人のこと。日本国内の介護
		職や介護福祉士などの資格を持つ人だけでなく、特定技能
		「介護」という在留資格で、日本で働く外国人も含まれま
A === 1 :		す。
介護老人福祉施設	かいごろうじんふ	介護が必要で、かつ在宅介護が難しい状態の高齢者のため
(特別養護老人ホ	くししせつ(とくべ	の、公共の入居型福祉施設です。要介護3以上の認定を受し
-ム)	つようごろうじん	けた、自宅での生活が非常に難しい高齢者が入居対象とな
	ほーむ)	り、日常生活における介助を24時間体制で行っていま
人:# +/ 1 /ロ/b±+/-=n.	<u> </u>	す。
介護老人保健施設 	かいごろうじんほ	介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を 日指すために、医師による医学的管理の下、看護、会護と
	けんしせつ	目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護と
		いったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等による ロハビリニーミュス・また、栄養管理、食恵、1※などの
		リハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの
		日常サービスまで併せて提供する施設です。

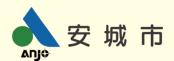
用語	読み	意味
通いの場	かよいのば	地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、
		ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪
		を広げる場所のことです。
(看護)小規模多機	(かんご)しょうき	要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り
能型居宅介護	ぼたきのうがたき	居宅において、利用者自身が持っている能力に応じ自立し
	ょたくかいご	た日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援
		し心身の機能の維持回復及び生活機能の維持または向上
+ >,¬- .>,¬	h/>+h/+	を目指すサービスのことです。
カンファレンス 	かんふぁれんす	会議・協議を意味する言葉で、医療や福祉の現場において は、利用者に関する情報の共有等に向けて開催される会議
		は、利用有に関する情報の共有等に同じて開催される云識 や検討会等を指します。
<u></u> 基本チェックリス	 きほんちぇっくり	高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で
一ト	すと	衰えているところがないかどうかをチェックするための
'	, _	ものです。生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に
		把握し、介護予防・日常生活支援総合事業へつなげること
		により状態悪化を防ぐためのツールです。
キャラバン・メイト	きゃらばん・めいと	認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講
		座」の企画、立案を担い、講師役を務める人のことです。
ケアプラン (介護サ	けあぷらん(かいご	介護を必要とする利用者やその家族の状況や希望を踏ま
ービス計画書)	さーびすけいかく	え、利用者に対する支援の方針や解決すべき課題、提供さ
	しょ)	れる介護サービスの目標と内容をまとめた計画書のこと。
		ケアプランは、要介護者・要支援者が介護保険サービスを
		利用したいときに必須となる書類です。
ケアマネジメント	けあまねじめんと	高齢者等の地域における生活を支援するため、高齢者等の
		生活課題、生活目標及び課題解決に至る道筋を明らかに
		し、本人・家族の意向を踏まえつつ、複数のサービスを適し
		切に結びつけて調整を図ることにより、総合的かつ継続的 なサービスの供給を確保する援助方法のことです。
KDBデータ	 けーでぃーびーで	国保データベースの略で、「特定健診・特定保健指導」「医
	ローでいーひーで 一た	国体) ラハースの幅で、「特定健認・特定体健値等」「医 療(後期高齢者医療含む)」「介護保険」等の情報を活用
	, , ,	し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保
		険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートす
		ることを目的として構築されたシステムのことです。
権利擁護	けんりようご	自らの意思を表示することが困難な障害のある人や認知
		症高齢者等に代わって、援助者等が代理としてその権利や
		ニーズの擁護・獲得を行うことです。
サービス付き高齢	さーびすつきこう	バリアフリーが完備され、安否確認や生活相談のサービス
者向け住宅	れいしゃむけじゅ	も受けられるなど、入居者が安心して暮らせる環境が整っ
	うたく	ている高齢者のための住まいのことです。

用語	読み	意味
サルビー見守りネ	さるびーみまもり	ICTによる多職種間の情報共有を図る医療・介護・福祉
ット	ねっと	ネットワークのこと。医師・歯科医師・薬剤師・看護師な
		どの医療職、ケアマネジャー・介護士・ホームヘルパーな
		どの介護職や地域包括支援センターなど在宅療養に関わ
		る多職種間で、利用者登録されたパソコン・タブレット・
		スマートフォンなどの端末からいつでもどこからでもセ
		キュリティレベルの高い情報共有を行うことが可能とな
		ります。
サロン	さろん	町内福祉委員会など住民主体による、仲間づくりや生きが
		いづくりのためのつどいを開催する活動のこと。他にも本
		市ではおしゃべりや情報交換の場としてのマタニティサ
		ロンや赤ちゃんサロン等を児童センターや保健センター
/ El .		で開催しています。
自助・共助・公助	じじょ・きょうじ	地域包括ケアシステムでは、「自助」は自分で自らの生活
	ょ・こうじょ	を支えること(サービスの購入を含む)、「共助」は介護・
		医療等の社会保険制度を通じて、地域で相互に支え合うこ
		と、「公助」は公的な福祉サービスや支援を受けることを
シルバーカレッジ	1715 510 - 10	指します。
シルハーカレッシ	しるばーかれっじ	高齢者のための生涯学習機関で、自分の人生を考えたり、 地域社会に貢献したりする場のことです。
>. II II" 1 ++ 1>.	1 7 12 10 / 12 1	
	しるばーじんざい	地域の高年齢者に就業を提供して生きがいのある生活の
ター	せんたー	実現、またボランティア活動などさまざまな社会参加を通して、地域社会の活性化や短地の中に言葉はよる知識のこ
		じて、地域社会の活性化や福祉の向上に貢献する組織のこ とです。
生活支援コーディ	せいかつしえんこ	
主治文版コーティ ネーター	ーでいねーたー	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくこ とを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サ
1	— C 1114—72—	こど目的この、地域において、土石文版のより介護予防サ ービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を
		果たす人のことです。
生成A I	せいせいえーあい	事前に学習したデータを基に、文章、画像、音声など新た
<u> </u>	20120172 0001	なデータを自動的に生成できるAI(人工知能)のこと。
		介護現場において、事務作業の軽減や、施設利用者とのコ
		ミュニケーション負担の軽減など、業務効率の改善等に向
		けた活用が期待されています。
成年後見制度	せいねんこうけん	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分
	せいど	ではない人を保護するための制度のこと。判断能力が不十
		分となった人に代わって、家族などが代理人(後見人)と
		なって、財産管理や身上監護(契約締結など生活、治療、
		療養、介護などに関する法律行為)を行います。
団塊ジュニア世代	だんかいじゅにあ	「団塊の世代」の子ども世代にあたる昭和46年(197
	せだい	1年)から昭和49年(1974年)にかけて生まれた人
		たちのことです。
団塊の世代	だんかいのせだい	昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)
		にかけて生まれた人たちのことです。

用語	読み	意味
地域共生社会	ちいききょうせい	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」とい
	しゃかい	う関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と
		人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一
		人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社
		会のことです。
地域支援事業	ちいきしえんじぎ	高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域
	よう	で自立した生活が送れるように支援する事業のことで、市
		町村が実施しています。
地域生活課題	ちいきせいかつか	福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱え
	だい	る福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教
		育に関する課題のことです。
地域福祉活動	ちいきふくしかつ	地域住民をはじめ、地域にある福祉施設、ボランティア、
	どう	自治体、企業などが協力し、共に支え合い、助け合う地域
		社会づくりを行う取り組みのことです。
地域包括ケアシス	ちいきほうかつけ	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地
テム	あしすてむ	域において継続して生活ができるようにするために、「医
		療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を切れ目な
(111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		く一体的に提供する体制・システムです。
(地域包括ケア)	(ちいきほうかつ	厚生労働省が運営する、都道府県・市町村における介護保
「見える化」システ .	けあ)「みえるか」	険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するた
	しすてむ	めの情報システムです。
地域包括支援セン	ちいきほうかつし	地域の高齢者の総合相談、介護予防のための支援、高齢者
ター	えんせんたー	の虐待防止、権利擁護や地域の支援体制づくり等を行い、
		高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援
		する機関のこと。原則として、保健師、社会福祉士、主任
	++++++++++++++++++++++++++++++++++++++	介護支援専門員の3職種を配置することとしています。
地域密着型特定施	ちいきみっちゃく	地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・
設入居者生活介護	がたとくていしせ	食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び
	つにゅうきょしゃ せいかつかいご	療養上の世話を行うことにより、利用者が持っている能力 に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする
	せいかつかいこ	目的で提供されるサービスのことです。
	<u></u>	入居定員が29人以下の、有料老人ホームやケアハウスの
設	がたとくていしせ	
	つ ちいきみっちゃく	ます。 定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設のこと。常に
地域密有型介護名 人福祉施設	がたかいごろうじ がたかいごろうじ	た貝と9石以下の小規模な打護名人価値配設のこと。市に 介護が必要となる高齢者ができる限り自立した生活を送
	んふくししせつ	7 1度が必安となる同断自かできる限り自立した主角を返しれるように支援します。
 町内福祉委員会	ちょうないふくし	各町内会の地域の実情に合わせて設置され、住民による地
で見なが開ばなに。	いいんかい	対には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	V 10 17 U/J 10 1	以価値活動を推進する価値のこと。価値思慮の合先、ケローン・世代間交流事業の実施、見守り・災害時支援等が主な
		活動です。
		/口利しょ0

用語	読み	意味
日常生活圏域	にちじょうせいか	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができる
	つけんいき	ようにするため、地理的条件、人口、交通事情その他の社
		会的条件、介護給付など対象サービスを提供するための施
		設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定められ
		た市内の圏域のこと。本市では中学校区単位で8圏域を設
		定しています。
介護予防·日常生活	かいごよぼう・にち	機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでは
支援総合事業(総合	じょうせいかつし	なく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプロー
事業)	えんそうごうじぎ	チができるように介護予防事業を見直した事業のこと。年
	ょう(そうごうじぎ	齢や心身の状態を考えて自立支援に関する取り組みを推
	ょう)	進するために、リハビリを中心とした介護予防の機能強化
		を図るように構成されています。
認知症	にんちしょう	脳の病気や障害により、記憶や思考などの認知機能が持続
		的に低下する症状や状態のことです。
認知症カフェ	にんちしょうかふ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報
	え	を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認
		知症地域支援推進員が企画するなど様々な実施主体・方法
		で開催されています。
認知症サポーター	にんちしょうさぽ	認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症
	ーたー	の人や家族を手助けする人のこと。市町村や職場等で実施
		されている認知症サポーター養成講座の受講が必要です。
認知症対応型共同	にんちしょうたい	グループホームとも呼ばれ、認知症の診断を受けた高齢者
生活介護(グループ	おうがたきょうど	が、9人以下という少人数で共同生活をする施設です。
ホーム)	うせいかつかいご	
	(ぐるーぷほーむ)	
ハイリスクアプロ	はいりすくあぷろ	特定の疾病や要介護状態となりやすいリスクの高い人を
ーチ	ーち	対象に予防策を実施し、介護予防を図ることです。
BMI値	びーえむあいち	「Body Mass Index」の略で、体格を示す指数のことです。
		BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
		日本肥満学会では、肥満について「脂肪組織に脂肪が過剰
		に蓄積した状態で、BMI25以上のもの」と定義してい
		ます。
フレイル	ふれいる	「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低
		下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能
		が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方
		で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な
		状態像」とされており、健康な状態と日常生活でサポート
		が必要な介護状態の中間を意味します。
包括的支援事業	ほうかつてきしえ	地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防
	んじぎょう	ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケア
		マネジメント支援などを包括的に行う事業のことです。

用語	読み	意味
ポピュレーション	ぽぴゅれーしょん	健康づくりや介護予防の考え方を広く普及させる等の手
アプローチ	あぷろーち	段により、疾病や要介護状態となるリスクを下げるよう集
		団全体に働きかけを行うことです。
民生委員	みんせいいいん	常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、
		社会福祉の増進に努める社会奉仕者のこと。民生委員法に
		より、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。
有料老人ホーム	ゆうりょうろうじ	食事の提供、介護(入浴・排泄など)の提供、洗濯・掃除
	んほーむ	等の家事の供与、健康管理のうち、いずれかのサービス(複
		数も可)を提供している施設とされています。介護付有料
		老人ホームは、介護保険制度における「特定施設入居者生
		活介護」として、介護保険の給付の対象となっています。
要支援・要介護認定	ようしえん・ようか	日常生活で、介護が必要な状態の軽減や重度化の防止のた
者	いごにんていしゃ	めに支援が必要な状態にある人(要支援者)や、常時介護
		を必要とする状態にある人(要介護者)と認定された人。
		要支援者は要支援1・2に、要介護者は要介護1から要介
		護5までに区分されます。



平成6年3月

編集・発行:安城市 福祉部 高齢福祉課 〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号 TEL 0566-71-2299 FAX 0566-74-6789